

論考一

古墳の儀礼と死者・死後観 ―古墳と祖先祭祀・黄泉国との関係―

笹生 衛

一、はじめに

人間には必ず死が訪れる。そして自らの死後を知ることとはできない。これは人間にとってきわめて大きなストレスである。このストレスを和らげるため、人間は様々な死後と死者について考えた。多様な死後の世界「他界」をイメージし、死者・遺体に対して特別な感情をいだいてきた。古代日本の場合、他界の代表例は『古事記』が語る「黄泉の国」であり、死者への特別な感情をしめすのが、膨大な労力を投入してつくられた古墳だろう。

『古事記』は、死者の国「黄泉の国」と死者の姿について印象深く詳細に物語る。しかし、『日本書紀』では状況は異なる。伊奘諾尊（イザナギ）・伊奘冉尊（イザナミ）による神生みが行われる第五段では、「黄泉」の説話は本文ではなく、『古事記』の説話と類似した内容は第六の一書で確認できる。さらに、第五段第七の一書では、死したイザナミに会いに赴くのは「殯斂の處」とする。この点だけをみても、『記紀』が編纂された八世紀初頭の時点で、「黄泉国」は、死者が赴くところとして一般的であったと簡単に判断できない。

その意味で、『記紀』以前、古代の日本列島に暮らした人々の死後観・死生観を考える上で考古学的な研究、特に古墳研究との比較検討は重要である。古墳は『記紀』が編纂された直前の時代、人々は人間の遺体をいかに扱い、ど

う処理したのか具体的に示してくれる。遺体の扱いや処理は、遺族の死者観・死後観に則しておこなわれたはずであるからだ。このため、古墳から当時の死者・死後観を推定しようとする研究は多い。現在でも多様な議論が展開し、議論百出、百家争鳴の観を呈しているといっても過言ではない。これら議論を概観し系統的に整理するだけでも多くの時間と紙幅が必要となる。

そこでここでは、まず、古墳での死者（遺体）の扱い方と、それにともなう儀礼の分析に焦点を当てて、これまでの古墳研究を概観、そこでの研究の成果と問題点を抽出する。その上で、古墳における儀礼分析の新たな視点を模索し、当時の人々が古墳の被葬者をどのように考え、「黄泉の国」など古代の他界観や祖先祭祀といかに関係していたのか考えてみたい。

二、古墳における儀礼研究の論点と問題点

古墳で行われた儀礼の形と意味という視点にかぎっても、研究の論点は少なくとも次の三点をあげることができる。

- ① 前方後円墳などの墳丘と儀礼との関係、また墳丘の意味。
- ② 遺体を安置する埋葬施設の構造と意味。
- ③ 墳丘・造り出し・周堤に配置される埴輪の解釈。

墳丘の意味 古墳の儀礼で墳丘はいかなる意味をもつのか。その意味を考える上で、やはり三世紀に成立する前方後円墳の解釈が大きな問題となる。

前方後円墳の形、古墳墳丘の意味するところは何か。近代の考古学研究の中だけでも、大場磐雄氏が山に祭壇を付

設した形と考えるなど多くの説がとえられてきた。⁽¹⁾

中でも近藤義郎氏は、弥生墳丘墓の突出部が前方部へ発展して墳形が作られと推定し、特殊器台から円筒形埴輪への変化、棺の長大化、鏡の多量副葬などを指標として前方後円墳の成立を考えた。成立の背景には西日本の各地諸部族・諸連合の首長霊祭祀（首長霊の鎮魂・継承の祭祀）の統合があったとする。この祭祀を共有することは共通の祖霊の世界に入ると「観念」され、各祖霊の頂点には、前方後円墳を創出し、最大規模のそれを築いた大和の最高首長の祖霊が位置する。このような祖霊世界「祖霊の重層」の成立に、近藤氏は前方後円墳成立の歴史的な意味を考えた。また、銅鏡を供給し王権の権威を高めるという中国王朝からの一定の影響は認めながらも、前方後円墳を構成する諸要素は、弥生墳丘墓の中で成熟したと考えている。⁽²⁾

これを受けて、広瀬和雄氏は、前方後円墳の形成と意味について言及する。前方後円墳は、三世紀、列島内の各地域の葬制を統合して成立したもので、後円部の墳頂に作られた「内方外円」の埴輪列は、中国の「天円地方」の思想を具現化したものと考えた。そして、そこに葬られた亡き首長は、共同体の安寧と繁栄のために働く「カミ」として再生するという共同観念が存在したとする。前方後円墳の被葬者は、「カミ」と認識されていたとの考えを提示した。さらに、「死した首長＝カミ」を祀る「前方後円墳祭祀」は、日本列島の首長層の利益共同体「前方後円墳国家」のメンバースhipを表すと位置付けた。⁽³⁾

異なる視点を提示したのが、前方後円墳の形は壺を横から見た形とする辰巳和弘氏・車崎正彦氏の見解である。⁽⁴⁾辰巳氏は、壺形埴輪や朝顔形埴輪で墳丘を結界する事実から、前方後円墳と壺との密接な関係をもとめ、前方後円墳は死者の霊魂がおもむく壺形の異界世界であると考えた。そこには、『抱朴子』などの中国の神仙信仰からの強い影響を推定する。これに対し、車崎氏は古墳に与えた中国の神仙思想の影響は否定的に考えている。

埋葬施設の構造・意味 墳丘内に遺体を納めた埋葬施設。その分析から他界観・靈魂観に言及した研究では、五世紀後半を画期とする竪穴式石室（石槨）から横穴式石室への変化、これに伴う靈魂観の変化が重要な論点となっている。横穴式石室については、石室内から出土する土器類と黄泉の国説話の「黄泉つ竈喰い」との関係を描いた小林行雄氏の研究があり、白石太一郎氏は横穴式石室の閉塞儀礼を黄泉の国説話の「ことどわたし」と結び付けた。⁽⁶⁾ また、土生田純之氏は、「黄泉の国」の成立と、五世紀後半以降の横穴式石室の導入とを関連させている。⁽⁷⁾

近藤義郎氏は横穴式石室内に須恵器・土師器が副葬される点に着目し、死後も古墳の石室内で生活する家族霊が成立したと考え、さらに広瀬和雄氏は、竪穴式石室から横穴式石室への変化を、日本列島における靈魂観の大きな変化と理解する。古墳時代前期の竪穴式石室では遺体は密閉され鏡などで辟邪されるのに対し、後期の横穴式石室では須恵器等の食器類が持ちこまれ、死者の靈魂は肉体と分離し石室内で生活するという、中国に由来する東アジア的な靈魂観が導入されたと解釈した。⁽⁹⁾

一方で和田晴吾氏は異なる見解を示す。氏は遺体を納め安置する施設・空間である「棺」「槨」「室」について細かく概念規定を行った上で、古墳での儀礼と信仰背景について多方面から論じている。その中で、横穴式石室については、畿内系の「閉ざされた石室」と、九州系の「開かれた石室」に分類する。畿内系の閉ざされた石室は遺体を密封するという伝統的な考え方を踏襲する一方で、九州系の「開かれた石室」は大陸からの影響で成立したとする。そして、黄泉の国説話の舞台は、畿内系の石室ではなく、石屋形の石棺がともなう九州系の横穴式石室であったと推測している。⁽¹⁰⁾

また、和田氏は、棺についても、弥生時代以来の伝統をもつ「据えつける棺」と、中国・朝鮮からの影響を受けた「持ちこぶ棺」に分類、後者は飛鳥時代に導入され、あわせて横口式石槨が普及したと考える。⁽¹¹⁾ 古墳の伝統性と革

新性とを考える視点を示す。

副葬品の変化 埋葬時の儀礼と直結する副葬品の解釈はどうだろうか。広瀬氏は、古墳時代前期、遺体に副葬された品々の組成を、A銅鏡、B石製等儀器、C鉄製武器・武具、D鉄製農工具、E玉等装身具とし、亡き首長は「カミ」となり、これら品々を使い共同体の繁栄と維持・運営を行うと、当時の人々は認識したとする。その背景には中国の神仙思想を推定する⁽¹²⁾。また、和田氏は、副葬品は亡き首長の社会的機能と権益を象徴するもので、鏡・玉は宗教・政治、武器・武具は戦争、農工具は生産を、それぞれ象徴し、これら品々は死後も首長でありつづけるため副葬されたと推定する⁽¹³⁾。

そして、四世紀後半、農工具の石製模造品が加わり、古墳の副葬品は中期にかけて変化していく。河野一隆氏は、その起源を、奈良県の佐紀古墳群（佐紀陵山古墳）や馬見古墳群（新山古墳）にける斧・刀子の石製模造品化にもとめている⁽¹⁴⁾。

埴輪等と儀礼 墳丘や周堤に樹立した埴輪も古墳における儀礼と直接関係する。まず、古墳の壺形埴輪・円筒形埴輪（以下、円筒埴輪）の原型については、近藤義郎氏が、弥生時代後期の弥生墳丘墓で使われた特殊壺と特殊器台にもとめ、墳頂から出土する高杯・椀・台付埴などに関連させ、遺体埋葬時の飲食物共食儀礼との関係を指摘した。その儀礼は、前方後円墳（古墳）における統一的な「首長靈祭祀型式」に継承されたと考えた。首長靈祭祀とは「首長靈継承祭祀」であり、壺形埴輪・円筒埴輪は、首長靈との共飲共食を形式化したものとする⁽¹⁵⁾。古墳の祖霊を祀る上で飲食物の供献・共食が重要な要素とする視点を提示した。

一方、五世紀代に出現する人物埴輪群の解釈については、後藤守一氏・大場磐雄氏以来、祭祀との関連が指摘されてきた。その中で水野正好氏は、群馬県の保戸田八幡塚古墳の人物埴輪群を、王（首長）権継承儀礼を示すものと解

釈した。⁽¹⁶⁾ ここにも「族長の霊」を引きつぐとの考え方があり、折口信夫が「大嘗祭の本義」で示した「天皇霊の継承」⁽¹⁷⁾の影響がうかがえる。この解釈に対し、若狭徹氏は同古墳の埴輪群の再検討から批判を加え、儀礼や狩猟、財物といった権威・財力を象徴する場面の集合体との考えを示している。⁽¹⁸⁾

また、高橋克壽氏は、前方後円墳の墳頂や造り出しの家形埴輪群、周提上や墳丘テラス上の形象・人物埴輪群について、古墳前期から後期までの変遷を整理し、家形埴輪を古墳に葬られた死者霊の「依り代」、形象・人物埴輪群を、造り出しでの飲食供献儀礼、死者への「供養・マツリ」の姿を具体的に表現したものと位置づけた。⁽¹⁹⁾ これに近い解釈が塚田良道氏の見解で、人物埴輪群全体は、一「盛装の被葬者・近侍者」、二「女子による飲食物供献」、三「正装・武装男子の近侍・警護」、四「馬と馬子」、五「盾持ち人による警護」という共通した五つゾーンで構成される点を指摘する。⁽²⁰⁾ ここでも被葬者（死者）への飲食供献が中心的な主題となっている。

この他、人物埴輪群については殯儀礼を示すとの考えがある。森田克行氏は、大阪府今城塚古墳の形象埴輪群を、喪屋をそなえ鎮魂・招魂を行う殯宮儀礼の再現と推定、言挙げ・匍匐・歌舞飲酒などの儀礼内容を人物埴輪から具体的に復元している。⁽²¹⁾

船・木製品 古墳における儀礼、死後観を考えるには、船との関係も重要なテーマとなってきた。辰巳和弘氏は、船形埴輪や古墳壁画の船、遺体を船におさめた船葬、さらに船形棺から、死者の霊魂が船で他界（古墳墳丘）に運ばれるという霊魂観を推定する。⁽²²⁾ 一方で、白石太一郎氏は、九州の装飾古墳の船のモチーフをもとに、死者の霊が赴く常世など海上他界観の存在を考えた。⁽²³⁾ 船と死者の霊との密接な関係を推定するが、死者の赴く他界については異なった結論となっている。

また、土生田純之氏は、埴輪の他、墳丘に立てられた木柱や鳥形木製品に注目し古墳の儀礼との関係を指摘する。

氏は、死霊は天空を飛翔するという、弥生時代以来の靈魂観があったとする。その上で、墳丘の木柱は天空を飛翔する祖霊の「依り代」であり、古墳の儀礼では不可欠なものと考えた。⁽²⁴⁾

古墳の儀礼復元 これら墳丘・埋葬施設・埴輪などを総合して、和田晴吾氏は古墳における儀礼の内容と死者・他界観について復元を試み、その中で古墳とは「他界の擬えもの」という考えを示している。⁽²⁵⁾ 古墳時代には中国の「魂魄」思想を受容したことを前提に、古墳時代前期後半から中期前葉（四世紀後半～五世紀初頭）の古墳の他界観を次のように推定した。「死者の魂は、船に乗り他界（古墳）に至り、前方後円墳の括れ部（造り出し付近）で船を降りて禊をし（導水施設の囲形埴輪に対応）、岩山（墳丘）に登る。墳頂には周囲を区画され、食物にみち山海の食物が供えられる居館（家形埴輪）があり、死者はそこに住むと観念された」と。そして、五世紀中頃に成立する人物埴輪群の性格については、新たな儀礼の創出ではなく、古墳時代前期以来の古墳祭祀の延長上にある、首長霊に対する食物供献をともなう最終的な儀礼の表現と位置づけている。

ただし、和田氏は家形埴輪を、あくまでも死者の魂が他界で住む居館の模造「他界の擬えもの」と考え、死者の魂がそこに依りつくとの観念はなかったとする。そして、古墳における儀礼の首長霊継承という性格も否定している。⁽²⁶⁾

先行研究の問題点 以上、古墳の儀礼に関連する研究を概観してきた。その要点をまとめると、次のようになるだろう。

◎三世紀中頃の前方後円墳成立後の画期Ⅱ四世紀後半～五世紀初頭頃（家形埴輪を置いた儀礼の場の成立、石製模造品の副葬）、五世紀中頃～後半（人物埴輪群の成立、横穴式石室の本格的な導入開始）、七世紀前半（前方後円墳・埴輪の終焉、横口式石槨の成立）。

◎古墳と飲食物供献儀礼との深い関係性。

◎中国の神仙思想や「魂魄」思想からの影響。

しかし、古墳の儀礼の具体的な復元・解釈は論者により区々で、混乱した状況となっており、問題点は多い。横穴式石室の導入だけでも見解は異なる。広瀬氏は列島内の靈魂観の画期として大きく評価するのに対し、和田氏は畿内系横穴式石室について死者を密閉する古い形を継承すると対照的な考えを示す。

このように解釈が混乱する大きな原因は、「祭祀」「祖霊」「首長霊」「カミ」「依り代」「魂魄」などの言葉を、各論者が十分な吟味・定義を経ないまま使用していることにあるのではないだろうか。特に「首長霊」「依り代」が、折口信夫の民俗学的な概念と関係する点は注意しなければならない。

首長霊を継承するとの考え方と大嘗祭を結びつける構図は、折口が「大嘗祭の本義」で示した代々受け継がれる「天皇霊」の継承と大嘗祭との関係と共通する。しかし、岡田莊司氏は、この「天皇霊」の解釈、それを継承する秘儀の存在を否定し、大嘗祭を祖神への供膳・共食の儀礼と位置づけた。⁽²⁷⁾この点からは、古墳の儀礼に首長霊の継承という性格を推定するのは否定的に考えなければならない。また、古墳における死者霊・魂と結びつけて使われる「依り代」は、折口が「髯籠の話」で示した分析概念であり、⁽²⁸⁾歴史学・考古学的な検証を経たものではない。したがって、これを前提に古代、ましてや古墳の儀礼を解釈するのは正しい方法ではない。

このような用語の混乱と対応するように、古墳に葬られた死者（被葬者）が、いかに考えられていたのが各論で混乱し、今一つ明確になっていない。死者には魂があるのか。あるならば、それは古墳に留まるのか、はたまた天や常世などの他界に赴くのか。中国の神仙・魂魄思想、『記紀』の記述、さらには折口の民俗学的な考え方をもとに解釈を試みるが、いずれも推測の域を出ていない。これに関連して神野志隆光氏は『古事記』全体が一つの世界観を示すとの立場から、黄泉国の説話と古墳の横穴式石室を対応させる説を夙に批判している。「葦原中国」との関係性の

中で語られる「黄泉国」を単独で取りあげ横穴式石室と対比させるという方法論そのものへの本質的な批判である。⁽²⁹⁾

古墳に埋葬された死者はいかに認識されていたのかと関係して、死者を邪悪なものからまもるという意味で「辟邪」という考え方も使われる。例えば和田氏は棺の密閉性に関して「遺体を保護するとともに、邪悪なものへの侵入を防ぎ、邪悪なものが寄りついて遺体が暴れ出すを防ぐ」と説明する。⁽³⁰⁾では、その邪悪なものとは何か、これがなぜ死者によりつき、なぜ寄りつくことで暴れ出すのか。具体的な説明はない。どうして死者を嚴重に密封しなければならないのか、辟邪の説明だけでは限界がある。

古代の文献との関係では、『記紀』の黄泉の国説話や殯関係の記事が主に取りあげられ、その他の記事には殆ど言及しない。ひるがえって、中国の神仙・魂魄思想が、そのまま古墳時代の日本列島内に受容されたのか単純に判断はできない。たしかに中国思想の影響は小さくはないはずだ。しかし、いつの時代も外来文化は全てが受容されたわけではない。列島内の事情により取捨選択されてきた。古墳時代の文化受容も例外ではないだろう。

新たな視点 以上の問題点の中で、古墳被葬者・死者の考え方に関する視点として筆者は、『記紀』『古風土記』で使われる「祖」「上祖・遠祖」と古墳被葬者との関係を指摘し、古墳副葬品と祭祀遺跡出土遺物との類似性から、祖と神とは貴重な品々を捧げ飲食物を供えるという共通した祭式で祀られたと考えた。⁽³¹⁾これと関係して、近年、土生田純之氏は、古墳群の中核となる古墳を「始祖墓」とする説を提示している。⁽³²⁾祖先（上祖など）との同族・系譜意識が古墳群形成の上で大きな意味を持っていた可能性は高い。また、古墳の被葬者に対する意識として、穂積裕昌氏は、「カミ」と同様、古墳に葬られた死者も「生者に災厄をもたらす畏怖すべき存在」と認識されていたと指摘する。⁽³³⁾

古墳における儀礼の意味を考えるには、古墳のみの考古資料、黄泉の国・殯に関する文献史料だけではなく、神観・神への祭祀も視野に入れた古代信仰全体の中で再検討しなければならないのである。

分析方法 そこで、まず行わなければならないのは、古墳に残された考古学的な情報の正確な把握、特に何が何時いかに変化し、何が継承されたのかという点を確認する必要がある。そして、その変化し継承された内容を意味づけるには、やはり『記紀』『古風土記』などの古代文献との比較検討を行わなければならない。

神祭りに使用する供献品や祭具は、五世紀以来の伝統を持ち、八世紀以降の『神祇令』『皇太神宮儀式帳』『延喜式』に記された祭祀と神観も、その延長線上に位置づけられる。⁽³⁴⁾ 八世紀以降の六国史や『古風土記』などが記す祖先観・死者観にも同じ状況を推測でき、そこには古墳時代以来の考え方が残り、影響を与えていると考えられるからである。ただし、その意味付けに当たっては、タイラーの宗教進化論にもとづく予見⁽³⁵⁾、民俗学などが示す靈魂観や用語は除き、あくまで考古資料の整理から得られた内容と、古代文献との整合性を確認する形で行うこととしたい。

三、古墳儀礼の変遷

古墳の儀礼は、大和王権の中枢部でいかなる形が成立し、それがどのように変化し継承されたのか。埋葬施設の副葬品の組成と墳頂・墳丘などの埴輪の状況が把握できる事例を取り上げ、三世紀から六世紀までの変遷を確認しよう。⁽³⁶⁾ 時期区分は、広瀬和雄氏による前方後円墳編年による。

(1) 二期—三世紀末期頃

大和王権中枢の事例として、奈良県桜井市の前方後円墳、桜井茶臼山古墳を取りあげる(第1図)。墳丘全長二〇七メートル、主軸を南北方向にとる。昭和二四・二五年の発掘調査の後、平成二一年の後円部墳頂の再調査で新

たな事実が判明している⁽³⁷⁾。

埋葬施設と副葬品 埋葬施設は、後円部墳頂にある竪穴式石室で、主軸は南北方向である。全長六・七五メートル、内壁は朱を全面に塗り、コウヤマキの木棺をおさめていた。

石室内の主な出土遺物は、再調査の結果を含めると以下のとおりである。

・銅鏡―内行化文鏡、倣製内行花文鏡、単夔鏡、方格規矩鏡、細線獣帯鏡、三角縁神獣鏡、盤龍鏡、環状乳神獣鏡、鼉龍鏡、神獸鏡類、半肉彫獣帯鏡。

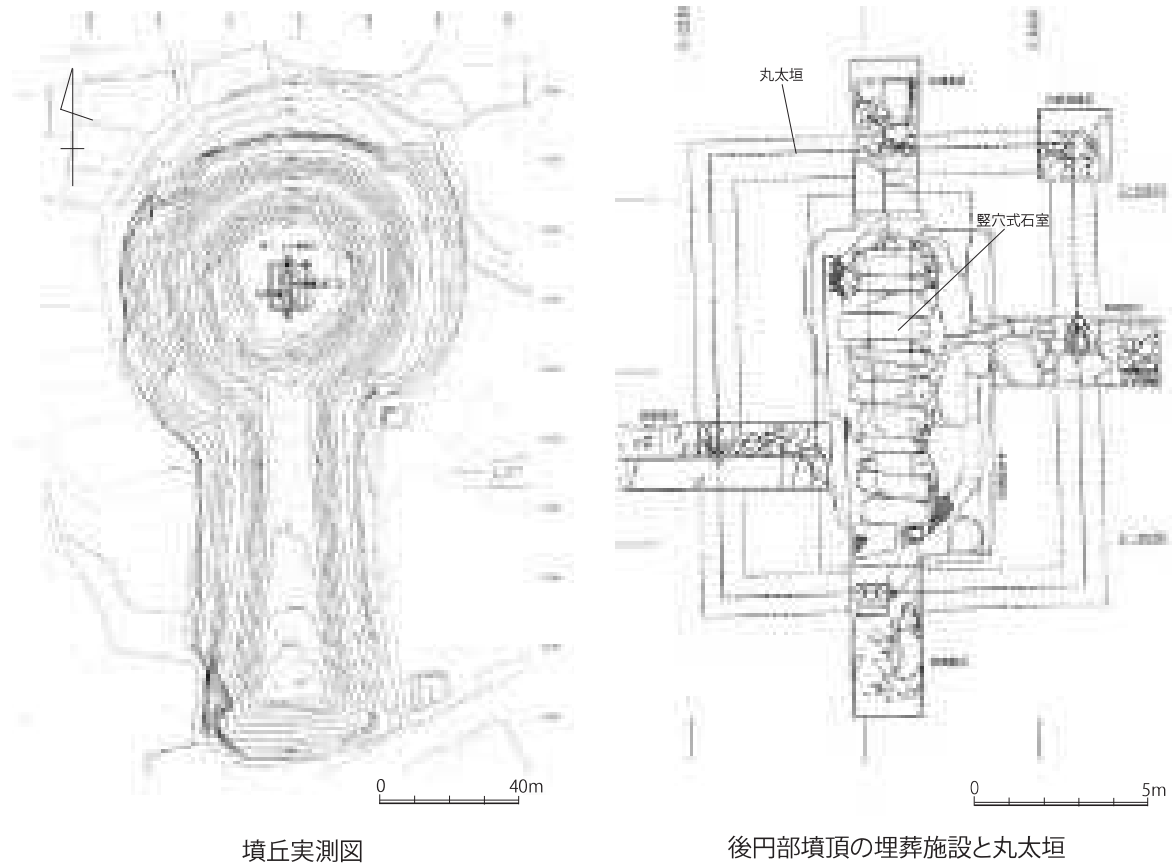
・石製儀器、玉類―碧玉製玉杖、鉄芯碧玉管、玉葉、五輪塔（琴柱）形石製品、緑色凝灰岩製鋏形石、石釧、車輪石、異形石製品、鳴鐃形、弣形、硬玉製勾玉、碧玉製管玉。

・金属製武器、儀器、工具―鉄剣、刀子、柳葉式鉄鏃、鉄杖、柳葉式銅鏃、鉄斧、鉈。

再調査で確認した出土遺物数では、銅鏡の総数は八一枚となり、極めて多量の銅鏡が副葬されていたことが判明した。なお、平成二一年の調査では、石室の東と北側に、後述するメスリ山古墳と同じ副室の存在が明らかとなっている。

墳頂部の構造 竪穴式石室は天井石を懸け渡して閉じた後、ベンガラを混ぜた赤色の粘土で被覆し密閉している。石室の周囲は、地山の岩盤層を高さ七五センチ程度に削り出して方形の壇を造っている。

昭和三六年の報告書では方形壇の周囲には、二重口縁の壺形土器が巡ると推定していた。しかし、平成二一年の再調査により、壺が並ぶと考えられていた部分、方形壇の周縁には丸太を密に立て並べた丸太垣があったことが判明した。壺形土器は方形壇の縁辺から、丸太垣の掘り方に落ち込んでいたのである。丸太垣の規模は、丸太の芯々で南北一二・七メートル、東西一〇・四メートル、丸太材は径三〇センチ前後、掘り方の深さは一・三―一・五メートルと深い。



第1図 桜井茶臼山古墳
 (『東アジアにおける初期都宮および王墓の考古学的研究』より)

丸太材は相互に接して立てられており、掘り方の深さから二メートル以上の高さが推定されている。規模・構造から、埋葬施設を中央に設けた方形壇内を遮蔽する機能を持っていたと考えられる。

墳頂部方形壇の縁辺に並べられた壺形土器は、庄内式4に編年されており、年代は三世紀後半から末期を推定できる。

副葬品の組成と遮蔽施設 副葬品は多量の銅鏡を含む点に特徴があり、同時に玉類、鉄製の武器、工具、石製儀器を伴っている。銅鏡、玉類、刀剣・弓矢の武器、刀子・鉋等の工具類の副葬は既に指摘されているとおり、その淵源は弥生時代後期にさかのぼり、⁽³⁸⁾ 後には六世紀まで継続する要素となる。

また、丸太垣が墳頂部に密にめぐらされ、埋葬施設を遮蔽区画していたことは明らかで、竪穴式石室に納められた遺体は、長大な木棺と朱塗りの

竪穴式石室に密閉されたうえに、丸太垣で区画されていたことになる。古墳の被葬者の遺体は、外界から嚴重に区画、遮蔽されるべき存在と認識されていたといつてよいだろう。

(2) 三期—四世紀前半

桜井茶臼山古墳の系譜をひく同規格の前方後円墳、奈良県桜井市メスリ山古墳を取りあげる（第2図）。墳丘全長の推定復元値は二二四メートル、主軸は東西方向である。昭和三四年から三五年にかけての発掘調査では、後円部の墳頂で木棺を安置した主室、副葬品をおさめた副室、それを区画する円筒埴輪列を確認している⁽³⁹⁾。

主室と副葬品 主室は全長八・〇六メートルの竪穴式石室で、主軸は墳丘主軸に直行する南北方向である。主室の副葬品は以下のとおりである。

・銅鏡—内行花文鏡、神獸鏡。

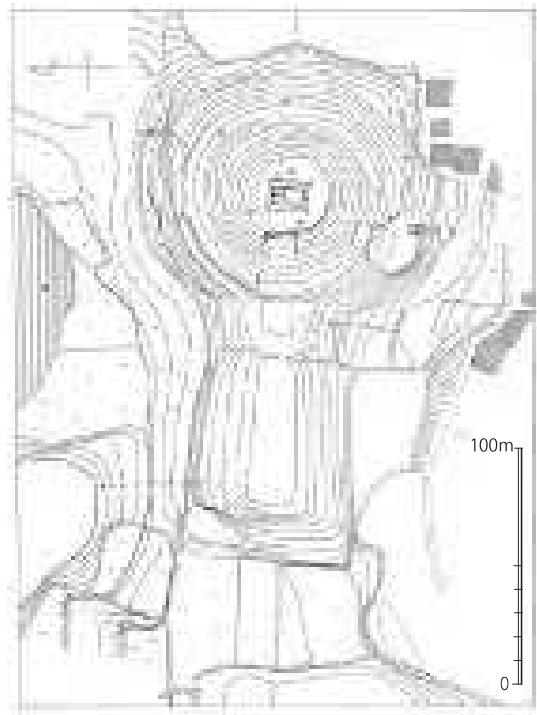
・石製儀器、玉類—滑石製椅子形石製品、綠色凝灰岩製櫛形石製品、碧玉・綠色凝灰岩製石釧、車輪石、鋏形石、碧玉・滑石製合子、翡翠製勾玉、碧玉製管玉。

・金属製武器—鉄製刀・劍。

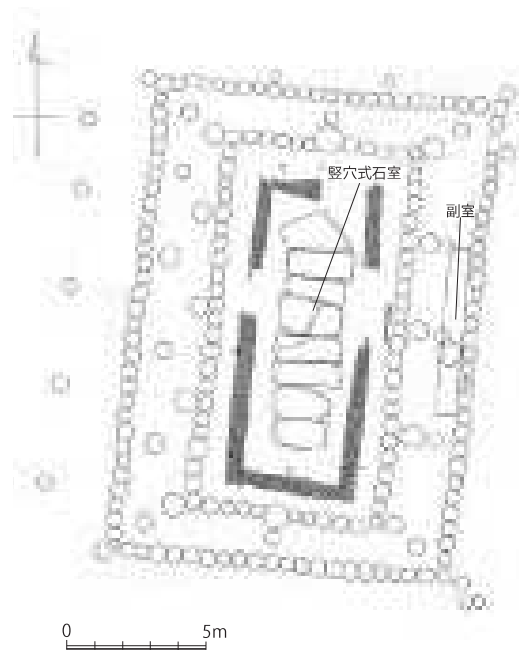
遺物の多くは、盗掘により原位置を留めていないが、鉄刀は東西の壁に沿って出土し、石製品の破片は、中央部から南にかけて多く出土している。

副室と副葬品 主室の東に位置する副室（全長六メートル）からは盗掘を受けずに良好な状態で遺物が出土した。その内容と数量は、以下のとおりである。

・石製儀器、玉類—碧玉製玉杖四点、紡錘車形石製品二点（鉄芯付き一点）、大形管玉状石製品三点、管玉状石製



墳丘実測図



後円部墳頂の埋葬施設と埴輪区画

第2図 メスリ山古墳（『メスリ山古墳』より）

品一六点、石製鏃五〇点。

・金属製武器、儀器、工具―鉄刀一点、鉄剣一点、鉄製弓一点、鉄製矢五点、銅製附一点、銅鏃二三六点、鉄製やり先二一二点以上、鉄製斧頭一四点、手鎌一九点、のみ三点以上、鉋五一点以上、刀子四五点以上、鋸二点、用途不明鉄製品一九点。

この他、副室の底面に漆の膜面が残っていたため、漆塗りの盾が存在したと考えられる。そこにやりを、穂先を南北交互に向けて重ね、その上に弓や矢筒を置いていたと推定されている。副室の北端には玉杖など石製儀器、鉄製工具類がまとめて置かれていた。

墳頂部の構造 後円部墳頂の周縁には円形に円筒埴輪がめぐり、墳頂の中央、主室を囲んで二重に円筒埴輪の方格列（方形区画列）がめぐる。主室天井石の上を粘土で被覆して礫を盛り上げ、その周囲を内側の埴輪列がめぐる。規模は東西六・七メートル、南北二三・三メートル。さらに、その外側に副室まで入れる形で埴輪列が配置される。規模は東西一〇・二メートル、南北一五・二メートル。円筒埴輪は

高さ一・二九メートルと大きいが、内側埴輪列の東西辺中央には高さ二・四二メートルの巨大な円筒埴輪が置かれ、高杯をのせた円筒埴輪が内外区画の間に配置されていた。

この方形埴輪区画列の外側からは土師器台付埴が出土した。布留1式に並行するもので、年代は四世紀前半、高杯形埴輪とともに飲食供献との関係がうかがえる。

埴輪方形区画列の性格 この段階で、前方後円墳の後円部墳頂、埋葬施設の周囲に埴輪の方形区画列が成立する。それは、桜井茶臼山古墳と比較すればわかるように、茶臼山古墳の丸太垣に相当する位置にあり、基本的にその機能を継承したと判断できる。そして、その内側には、桜井茶臼山古墳では壺形土器、メスリ山古墳では高杯をのせた円筒埴輪が配置されることとなる。つまり、メスリ山古墳で成立する後円部墳頂の方形の埴輪列は、遺体と埋葬施設を、外界から区画・遮蔽する丸太垣の機能を継承し発展させたものと考えられ、それは一メートルを超す巨大な円筒埴輪が隙間なく並べられていた状態とも整合する。

(3) 四期―四世紀後半―末期

メスリ山古墳の後、四期の例として三重県上野市の前方後円墳、石山古墳をとりあげる(第3図)。墳丘全長は一二〇メートル、主軸は北東方向にとる。昭和二三年から二六年の発掘調査で埋葬施設の内容と埴輪の配列状況が判明している。⁽⁴⁰⁾

粘土槨と副葬品 埋葬施設は後円部墳頂の三基の粘土槨である。後円部墳頂の墓坑内に、古墳の主軸に長軸を合わせた東槨・中央槨・西槨が並ぶ。各粘土槨の主要な副葬品は次のとおりである。

東槨

・銅鏡、玉類、装身具等―内行花文鏡、管玉、勾玉、櫛。

・武器、武具―盾、巴形銅器、鉄鏃、銅鏃、靱、鉄剣・刀、短剣、革綴短甲・草摺。

・鉄製農工具等―鉋、鉋、斧、鋤先、鎌、刀子、やす、鋸、針。

・石製模造品、儀器―琴柱形石製品、石製刀子・斧・鏃・鉋・白玉。

中央槨

・武器、武具―小札革綴冑、盾、巴形銅器、鉄鏃。

・鉄製農工具―鎌、鏃、鉋、斧、刀子。

・石製模造品―石製刀子・斧。

西槨

・銅鏡、玉類―仿製神獸鏡、勾玉、管玉、ガラス小玉。

・鉄製武器―剣、素環頭大刀。

・鉄製農工具―鎌、手鎌、鋤先、斧、鉋、鏃、刀子（蕨手刀子含む）、針。

・石製模造品、儀器―石製刀子、斧、鏃、鎌、白玉、鋤形石、車輪石、石釧、紡錘車形石製品、琴柱形石製品、玉杖形石製品。

出土状況の特徴としては、東・中央の粘土槨内には武器・武具類が多く、西槨には石製模造品、儀器の出土が顕著であった。また、西槨では小口にあたる両端部に石製模造品と鉄製農工具が集中して置かれていた。前段階のメスリ山古墳の主室・副室で見られた遺物出土状況と類似する。

粘土槨外の副葬品 各粘土槨の外側には三ヶ所に分けて、主に盾、刀、鏃、槍を中心とした品々が置かれていた。桜

井茶臼山古墳やメスリ山古墳で確認されている、副葬品のみを収納した副室の系譜に連なるものと考えられる。その内容は以下のとおりである。

東槨東側

・武器、武具―盾、銅鏃、鉄槍。

・石製模造品―鏃形石製品。

東槨・中央槨間

・武器、武具―盾、鉄製素環頭大刀、刀、鉄鏃、槍、銅鏃。

・石製模造品、儀器―鏃形石製品、筒形石製品。棺外か…鉄鉈、錐。

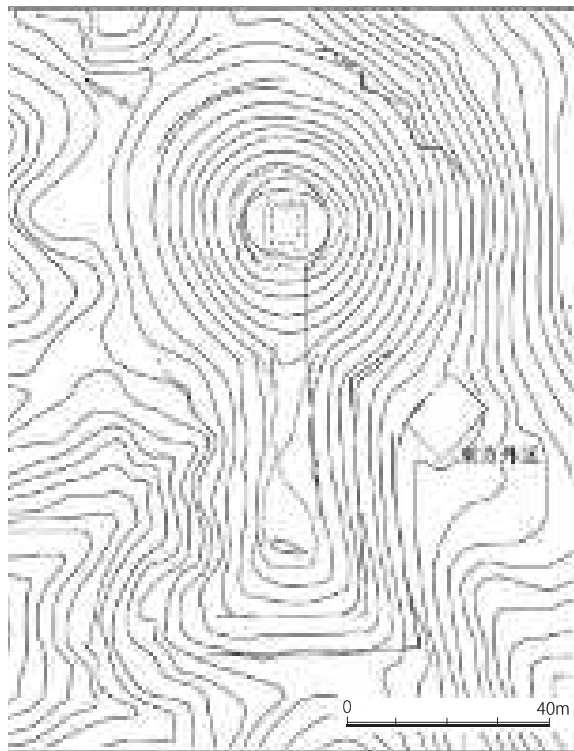
中央槨・西槨間

・武器、武具―盾、鉄槍

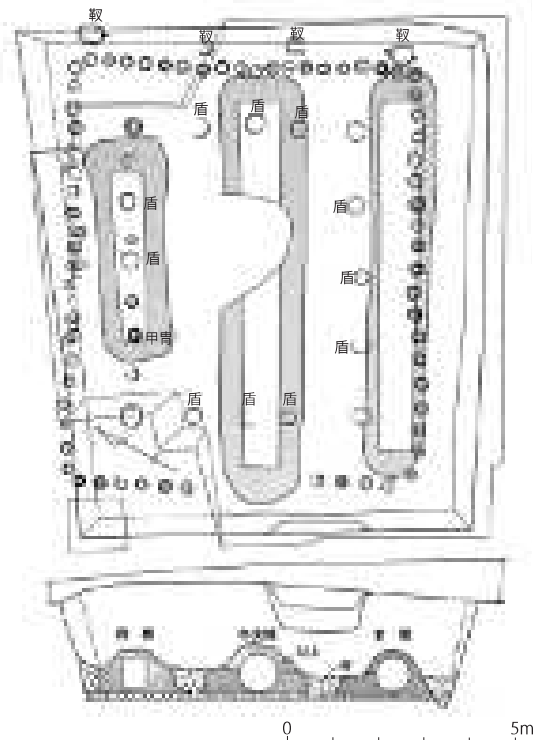
組成の特徴 粘土槨及び周辺に配置された副葬品の組成、つまり鏡、武器、工具、石製儀器の組み合わせは、二期以来の伝統を踏襲するものである。しかし、銅鏡は各種が一枚ずつと、二期の桜井茶臼山古墳の鏡の数と比べると極端に減少する。その一方で鉄製武器、農工具は多数出土し、鉄製の甲冑と農具が明確に加わっている。例えば、西槨からは鎌一〇点と短甲、東槨―中央槨間東群では刀一九点と冑、同西群では槍三〇点が出土している。また、この段階には豊富な石製模造品が伴っている。その代表例が石製刀子で、東槨からは合計一〇〇点以上、西槨から四四点が出土している。

墳頂部の埴輪配列

石山古墳の後円部の外周には円筒埴輪と蓋形埴輪がめぐり、墳頂部の中央、三基の粘土槨上の方形壇を囲み二重の方形埴輪列がめぐる。内側の方形区画は四隅に蓋形埴輪を置き、各辺には盾形埴輪（一部、甲冑形



墳丘実測図



後円部墳頂の埋葬施設と埴輪列

第3図 石山古墳（『紫金山古墳と石山古墳』より）

埴輪を含む）を配置する。外側の区画は鱗付き円筒埴輪の上に蓋形埴輪をのせたものがめぐり、前方部に面する辺は中央部に埴輪はなく開いた状態となつていゝ。また、前方部とは反対側には鞍形埴輪を並べていた。

墳頂部からは原位置を失つてはいるが、切妻造家形埴輪や、屋根の斗束を表現した家形埴輪片、円形埴輪片が出土している。埴輪の方形区画内には六〜七棟程度の家形埴輪の存在が推測されている。

東方外区 石山古墳の東側括れ部には地山を方形に削り出し、円筒埴輪をめぐるした東方外区と呼ばれる部分がある。この区画を挟み二群からなる家形埴輪列が配置されていた。区画内側の家形埴輪は大形のを中心に置き、円形埴輪も確認できる。前面（墳丘の反対側）には儀礼用の空間地が推定されている。一方、区画の外側には墳丘を背にする形で高床建物と片流れ屋根の建物が置かれていた。⁽⁴⁾

四世紀後半の画期 石山古墳の後円部墳頂の埴輪方形

区画列は、前段階のメスリ山古墳のものを継承している。しかし、この段階には方形区画内への家形埴輪の設置、区画列への蓋・盾形埴輪の配置を確認できるようになる。この形は、すでに奈良県奈良市の佐紀陵山古墳（日葉酢媛命御陵）で見られるものである。⁽⁴²⁾ 石山古墳の西槨からまとまって出土した工具類の石製模造品も佐紀陵山古墳で出現しており、この古墳は四世紀代に古墳の儀礼が変化する画期となっていた可能性が高い。

また、石山古墳の東方外区は、この段階から確認でき、次の段階の「造り出し」につながるものと考えられる。四世紀後半、古墳の儀礼は三世紀後半から四世紀前半の要素を引き継ぎながら、工具類の石製模造品化を進めるとともに、家形・盾形・蓋形埴輪や埴麓の埴輪区画を加え五期に移行している。その意味で、四期、四世紀後半は古墳の儀礼変遷において一つの画期となっていたといつてよい。

（4）五期―五世紀前半

続く五期の状況を具体的に示すのが、兵庫県加古川市の行者塚古墳である（第4図）。埴丘全長約一〇〇メートルの前方後円墳で、主軸を北東方向にとる。平成七年の確認調査により、後円部の北東と北西、東西の括れ部に造られた「造り出し」の状況が明らかとなった。⁽⁴³⁾

埋葬施設と副葬品 埋葬施設は、後円部墳頂と後円部北東の造り出しで粘土槨を確認している。

後円部墳頂部では墓坑内に、長軸を埴丘の主軸に合わせた三基の粘土槨「東槨・中央槨・西槨」が並ぶ。いずれも部分的な調査のため全容は把握できないが、東槨上に盾があり、槨内では鉄剣・鉄刀の存在を確認している。

中央槨と西槨の西側に、それぞれに副葬品のみを納めた副葬品箱が発見された。これは二期の桜井茶臼山古墳、三期のメスリ山古墳に見られた副室の系譜を受け継ぐと考えられる。各副葬品箱の主な品々は以下のとおり。

中央副葬品箱

- ・装身具―帶金具（金銅製龍文透彫帶先金具一点、同鉸具一点、金銅製銙三点）。
 - ・鉄製工具―鑄造鉄斧三点。
 - ・鉄製馬具（円形鏡板付轡一点、長方形鏡板付轡一点、鑣轡一点、鉸具一点）。
 - ・その他―円環形青銅製品一点、筒状銅製品一〇点以上、円環形鉄製品、素環頭状鉄製品、不明鉄製品。
- 西副葬品箱

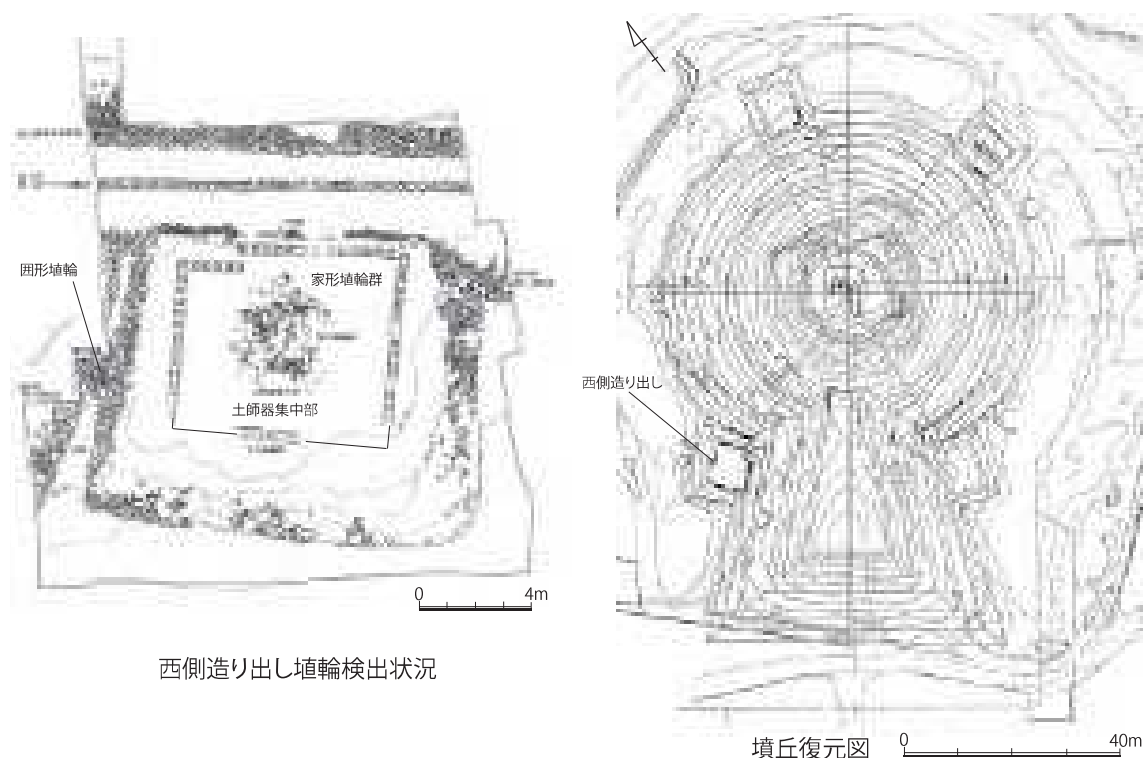
- ・鉄製武器―刀六点、劍八点、矛一点、鏃九点。
- ・鉄製農工具―鋤・鍬先六点、鎌一五点、穂摘具八五点、斧七点、鑿七点、錐一五点、鉋一二点、刀子五点、鉄床一点、鋸一点。

- ・鉄素材―鉄鋌四〇点。

- ・その他―鉄製鍔四点、巴形銅器四点、頬当状鉄製品二点、棒状鉄製品二点、石突状鉄製品四点。

副葬品の性格 これら内容を見ると、鉄製の武器類と農工具有り、二期以来の伝統を継承する。一方で、この段階から新たな要素が加わる。それは、金銅製帶金具と馬具、そして鉄鋌である。いずれも大陸や朝鮮半島との交流でもたらされた当時としては最新の品々である。金銅製帶金具は中国晋代に作りはじめられ、馬具は日本列島内では最古段階に位置づけられるものだ。帶金具の出土は、これに伴う衣服の存在を推測させる。金銅装の帯に相応しい、新たな紡織技術で仕立てられた衣服が同時に納められていた可能性が考えられる。また、多数の鉄鋌も象徴的で、鉄床とともに新たな鍛冶技術の導入と対応するだろう。

墳頂・造り出しの埴輪配置 後円部墳頂部、三基の粘土槨上には東・西槨と重なり中央槨を囲むように円筒埴輪の方



第4図 行者塚古墳（『行者塚古墳発掘調査概報』より）

形区画列が作られていた。区画内に家形埴輪を配置していたかは断定できないが、後述する北東造り出しの粘土槨上には家形埴輪を配置しているので、後円部墳頂、方形区画内の粘土槨上にも家形埴輪が置かれていた可能性は高い。四ヶ所の造り出しは、石山古墳の東方外区が発展した形と考えられる。後円部の北東と北西の造り出し、それと括れ部西側の造り出しで円筒埴輪の方形区画を確認している。

後円部北東の造り出しでは中央に粘土槨があり、儀礼だけの場ではなく埋葬の場としても機能しており、粘土槨上には家形埴輪を置く。家形埴輪は入母屋造二点、切妻造一点、片流れ造一点、不明一点である。また、甲冑形、盾形、鞍形埴輪があり、家形埴輪の周囲か方形区画に配置されていたようだ。

括れ部西側の造り出しは保存状況が良く、全体の様子が判明する。円筒埴輪の方形区画は、墳丘側の長辺の途中を切り、一方を筋違いとして出入口とする構造である。中には複数の家形埴輪を配置、その前面（西側）には魚・鳥な

ど食物の土製模造品と土師器高杯・壺、筭形土器を並べていた。また、この北側の括れ部には圀形埴輪が置かれていた。これらが一体となって、方形区画内の家形埴輪に飲食物を供献する儀礼の姿を具体的に表現していたと考えられる。

飲食供献儀礼の再現 四世紀後半から家形埴輪は、被葬者を納めた埋葬施設の上に置かれ、周囲を方形の埴輪列で区画した。この状況から家形埴輪は、被葬者の場所を示し、その存在を象徴する機能を持っていたと推測できる。そうすると、造り出しの家形埴輪にも、被葬者の存在を象徴するという機能を考えることができ、その前面に供えた土製模造品の食物や食器類は、被葬者へ飲食を供献する儀礼の場面を固定的に表現したものと言ってよい。この形は、四世紀後半に変化した儀礼が、副葬品に新たな要素を加え発展した姿と言ってよいだろう。

(5) 八期―五世紀後半

五世紀中頃には人物・動物等の埴輪が出現し、古墳の儀礼は大きく変化する。人物埴輪群の組成・配置が判明する群馬県高崎市の保渡田八幡塚古墳を取りあげる(第5図)。ただし、同古墳は、埋葬施設の遺存状況が良好ではないので、これを補うため埼玉県行田市の稻荷山古墳もあわせて検討する。

保渡田八幡塚古墳 墳丘全長九六メートルの前方後円墳で、主軸を南北方向にとる。二重の盾形周溝をもち、内側周溝(内堀)内には、後円部の北東と北西、括れ部の東西の四ヶ所に中島を造る。昭和四年の発掘調査の後、平成五年から九年の再調査と整理で、埴輪列を含む古墳の全容が明らかとなった。保渡田古墳群の中では、最初の井出二子山古墳に続く古墳で、陶邑編年ではTK四七型式にほぼ並行する五世紀後半から末期にかけての年代が推定されている。⁽⁴⁴⁾

埋葬施設と副葬品 埋葬施設は後円部墳頂に、墳丘主軸と直交して二基の竪穴式石槨（第一・二主体部）を並行して造る。第一主体部が先行し、刳り抜き式船形石棺を納める。第一・二主体部の副葬品の内容は以下の通りである。

- ・玉類―ガラス製勾玉、同丸玉、碧玉製管玉。
- ・鉄製武器、武具―直刀、鏃、弓飾り金具、挂甲。
- ・鉄製農工具―鍬鋤先、鉄斧、刀子、曲刃鎌、鉋、鑿。
- ・馬具―辻金具等、鉸具。

副葬品の多くは、原位置を失っているが、第一主体部内、船形石棺の西端と石槨壁との間に空間「副室」が造られ、そこから鉄製鍬鋤先三点、曲刃鎌三点、鉄斧二点、馬具の鉸具一点が出土した。農工具と馬具を石棺の外、石槨の西端部に納めていたことが判明する。

他の副葬品の出土状況では、ガラス丸玉が第一主体部に集中するのに対し、鉄鏃は第二主体部に集中する。第二主体部からは直刀、挂甲とともに多量の布片も出土した。なお、鉄鏃と鉄製農工具は、鋤先幅が最大で五・九センチ、鎌の刃幅が最大で一〇センチと、いずれも小形で華奢な作りとなっており雛形・儀器という性格が推定されている。

埴輪列 墳丘には円筒埴輪列が三段に巡ると考えられているが、後円部墳頂の状況は特定できない。墳丘以外では内提に二列、外提に一列、中島に二列の円筒埴輪がめぐる。外提には一定の間隔で盾持ち人の埴輪を配置し、中島からは家形埴輪が出土している。中島は、五期の行者塚古墳の造り出しと位置関係も類似し、その機能を継承していると考ええて良いだろう。

形象・人物埴輪配群は内提上にあり、前方部前面（南側）のA区、西側のB区の二ヶ所がある。A区は、全容が判明し若狭徹氏により細かな分析が行われている。それによると、一一メートル×四・五メートルの範囲を円筒埴輪で

方形に区画し、そこに五〇体余りの形象埴輪を配置する。その内容は、次の七つの場面からなると考えられている。⁽⁴⁵⁾

I 椅座人物による飲食儀礼場面。II 鳥の列。III 狩猟の場面か。IV 鶺鴒の場面か。

V 人物・器財・馬の列。VI 半身像による立姿の儀礼場面。VII 双脚像を主体とする場面。

中心部には椅子に座る男子の中心人物へと杯を捧げる女子があり、周囲に弹琴の人物、器台に載った壺、柄杓入りの大壺が配されている。方形区画内で、中心人物へと飲食を供献する場面が表現されていたことは明らかである。

稲荷山古墳 墳丘全長一二メートルの前方後円墳で主軸を北東方向にとり、長方形の二重周溝をもつ。西側の括れ部と中提の西側に造り出しがつく。埼玉古墳群中では最古の古墳である。昭和四三年の発掘調査と、平成九年から一一年の史跡整備に伴う確認調査により、墳丘と埋葬施設、造り出し、周溝の状況が明らかとなっている。⁽⁴⁶⁾ 括れ部付近から一括して出土した須恵器が陶邑編年のTK二三型式からTK四七型式に該当するため、古墳そのものの築造は五世紀後半頃と考えられる。

埋葬施設と副葬品 埋葬施設は、後円部墳頂で舟形礫槨（第一主体部）と粘土槨（第二主体部）の二基を確認している。第二主体部は墳丘主軸にほぼ直交し、第一主体部は、その西に隣接して主軸をほぼ南北方向にとる。ただし墳頂部には未調査範囲があり、この他に埋葬施設が存在する可能性は高い。

第一主体部の副葬品は原位置を留めており、内容は次のとおりである。

・銅鏡、玉類、装身具―画文帯環状乳神獸鏡一点、勾玉一点、銀環二点、帯金具一揃え（金銅製鉸具、銚板、鉈尾、鈴）

・鉄製武器、武具―劍二点〔金象嵌（金錯）銘鉄劍含む〕、直刀四点、鉾二点、鏃（長頸鏃）約二〇〇点、挂甲一揃え（小札約八〇〇枚）。

・鉄製工具―刀子三点、斧二点、鉋一点、鑷子一点、鉗一点。

・馬具―鞍橋金具（覆輪、鞍など）、木芯鉄板張壺鐙、轡一揃え（鉄地金銅張F字形鏡板を伴う）、銅製鈴杏葉三点、環鈴一点、辻金具・雲珠

・その他―砥石一点

画文帯神獸鏡は礫槨内の北東寄りの部分から、銀環とともに出土し、遺体の頭部の下に置かれていたと考えられ、その推定にもとづくと勾玉は胸、帯金具、刀子は腰の部分に当たり、被葬者（遺体）が身につけていたと推測できる。遺体の左右からは刀剣、鏃がまとまって出土、挂甲は足元にあたる部分に置かれていた。また、礫槨の北端部には工具類と馬具の一部、南端には馬具の鞍が置かれていた。遺体は船形木棺に納められていたと考えられるが、工具、馬具、そして鉾と弓矢は棺外に置かれていたようだ。埋葬の年代は馬具の型式から六世紀前半に降る。

第二主体部は攪乱を受け遺物は原位置を留めていないが、次の遺物が出土している。

・鉄製武器―直刀、鏃、挂甲小札。

・鉄製農具―鎌。

・馬具―轡、辻金具。

第一・二主体部を併せると副葬品の組成は、銅鏡、装身具（玉、帯金具）、鉄製の刀剣類、弓矢、甲、農工具、馬具となる。

埴輪と造り出し 墳丘には円筒埴輪と朝顔形埴輪がめぐっていたと考えられるが、後円部頂の状況は明確にできない。これに対し、西側の括れ部と中提の造り出しの状況は、出土土器や形象埴輪から、ある程度の推測が可能である。

昭和一三年、前方部が削平された際に括れ部付近から須恵器・土師器が出土している。須恵器の蓋杯一点、高杯蓋

七点、高杯一〇点、甕一点、土師器壺一点である。須恵器は陶邑編年でTK二三～四七型式である。平成九年から一年の再調査により、これら土器類は、西側括れ部の造り出しに並べられていたことが判明した。

中提西側の造り出し付近からは、家形埴輪、盾形埴輪、人物・動物埴輪が出土した。人物には女性（巫女）、冠帽付きの人物、弾琴の人物、甲冑を着装した武人、盾持ち人、鞍負い人、動物には猪がある。また、食物を模した可能性のある土製品、土師器杯と甕、須恵器甕も出土している。

中提西側の造り出しには家形埴輪や人物埴輪、土器類、土製品を並べ飲食を供献する姿を表現し、周囲に盾持ち人埴輪、円筒埴輪、盾形埴輪を配置し区画していたと推定できる。

副葬品の組成と形象埴輪列 保渡田八幡山古墳、稲荷山古墳の事例を併せると副葬品の組成は、銅鏡、装身具（玉、帯金具）、鉄製の刀剣類、弓矢、挂甲、農工具に馬具が加わり、五期の副葬品を基本的には継承する。また、鏡、装身具、刀剣類は被葬者とともに棺内におさめられ、農工具、馬具は棺外、特に埋葬施設（槨）の端部もしくは副室に配置される傾向が認められる。

この段階には造り出しでの飲食供献儀礼を継承する一方で、周提上に、器財・人物・動物埴輪で構成される埴輪群が成立する。中心には盛装した人物へと女性が飲食を供献する埴輪群を置き、周囲に武人、馬、盾持ち人などを並べる配置で、これは塚田良道氏が指摘するように列島内の人物埴輪群に共通する⁽⁴⁷⁾。この人物・動物埴輪群を提上に並べる形は、六期（五世紀前半）の大阪府古市古墳群の誉田御廟山古墳（応神天皇陵古墳）までさかのぼる可能性は高い⁽⁴⁸⁾。

副葬品と埴輪群の様相を見ると、四世紀後半に成立した形を継承しながら、儀礼の形を、人物埴輪を加え具体的に表現し、造り出しだけでなく周提上にまで拡大させた状況となる。三世紀後半以来の古墳の儀礼が五世紀前半から中

頃にかけて最も拡充し、保渡田八幡山・稻荷山古墳の例から、東国でも同じ形が踏襲されていたとみてよいだろう。

(6) 一〇期―六世紀後半

一〇期、六世紀後半は主要な古墳では横穴式石室を導入し、前方後円墳の最終段階となる。ここでは、埴輪列の全容と副葬品の内容が同時に確認できる群馬県高崎市の綿貫観音山古墳と、大和王権中枢部の事例として奈良県斑鳩町の藤ノ木古墳の例を取りあげる。

綿貫観音山古墳 墳丘全長九七・二四メートルの前方後円墳で、前方部を北西方向に向け、盾形の二重周溝をもつ。昭和四三年から四四年の三次にわたる発掘調査で、保存状態の良好な横穴式石室と埴輪列の状況を確認している（第6図）。出土した須恵器は、陶邑編年でTK四三型式に含まれ、年代は六世紀後半を推定できる。⁽⁴⁹⁾

埋葬施設と副葬品 埋葬施設は後円部の中で南西方向に開口する横穴式石室。主軸全長は一二・六メートル、奥壁幅約三・九メートル、高さ二・七メートル、平面形は両袖式の構造である。玄室内には、奥壁から三メートルの部分に石室主軸と直交して河原石を並べ間仕切りし、後室を造る。ここに拳大から卵大の石を敷き、遺体を安置する屍床とする。石室内から出土した主要な副葬品は次のとおりである。

・銅鏡、玉、装身具―獣帯鏡一点、神獣鏡一点、銀地鍍金空玉三〇点、ガラス玉類五四点、耳環一三点、金銅装鈴付太帯一点、金銅製半球形服飾品一一七点以上、櫛一点等。

・鉄製武器、武具―頭椎大刀一点、振り環頭大刀一点、三累環頭大刀一点、直刀一点、小刀三点、鉄銚身九点、鉄鏃四九三点以上、冑一点、挂甲二揃え、胸当一点、籠手一双以上、脛当一双以上。

・ミニチュア鉄製工具―鑿三点、鉋一点。

・馬具―轡四點（鉄地金銅張心葉形鏡板付轡、金銅製環状鏡板付轡など）、鐙二點（鉄製壺鐙、木胎漆塗壺鐙）、金銅製心葉形杏葉三點、金銅製鈴付雲珠一點、金銅製鞍橋表飾板一點、銅製環鈴三點、鉄製辻金具、金銅・鉄製鉸具、金銅製・鉄製留金具等。

・容器―銅製水瓶一點、須恵器杯蓋二點、杯身三點、小型高杯二點、高杯四點、甗二點、提瓶一點、有蓋台付長頸壺一點、壺一點、大甕二點、土師器埴一點、高杯一點。

石室内での副葬品の配置には一定の規則性が認められる。石室の奥の屍床では、南（右）側壁に接する部分から人骨片と歯が出土し、ここに遺体が安置されていたと推定できる。これに接する南（右）側壁から奥壁にかけて獸帯鏡、大刀、刀子、金銅装鈴付太帯が出土している。いずれも被葬者が身につけていたか、遺体に最も近い場所に配置されていたと考えられる。その西（前）側、屍床の仕切りと重なる場所に、銅製水瓶、須恵器高杯、甗、土師器埴、高杯がまとまって置かれていた。屍床からは桃果核も出土しており、これら須恵器・土師器の容器に盛って遺体に供えていた可能性が考えられる。

石室の奥壁から玄室の中程まで、北（左）側壁にそった場所には、弓矢（鏃）、銚、甲冑、馬具を集中して置く。また、玄門に接する、南（右）側壁にそった部分から須恵器の高杯、蓋杯、甗、有蓋台付長頸壺、広口壺、大甕がまとまって出土した。

なお、細かな出土位置は特定できないが、鉄製工具類が石室内から出土している。いずれも全長が五センチほどの大きさを模造品（ミニチュア）と考えられる。

埴輪列 埴丘頂部と埴丘中位の平坦面に埴輪列が回っている。

後円部の埴頂部では、周囲を円筒埴輪列で区画し、その中央に家形埴輪五棟と鶏形埴輪二点を置き、周囲に盾形、

大刀形、帽子形の埴輪を配置したと推定されている。家形埴輪は円柱高床構造で寄棟造りのものを主屋とし、入母屋造りと切妻造りのものを付属させていたようだ。また、帽子形は裾が広がる形状から、蓋を模った可能性が考えられる。後円部の埴輪頂部は、横穴式石室の玄室の奥壁上にあたり、埋葬施設の上を円筒埴輪で区画し、中に家形埴輪などを置く形が維持されている。この形は前方部埴輪にも拡大し、円筒埴輪列で区画し、前方部の先端に入母屋造り家形埴輪三棟を置いている。

墳丘中位の平坦面では、後円部に円筒埴輪がめぐるのに対し、括れ部から前方部にかけては人物や動物、器財埴輪を配置する。

中心となる人物埴輪列は、西側の括れ部にある。後円部の南西方向に開口する横穴式石室。その開口部の北側から人物埴輪列は始まる。最も石室に近い場所に軀負いの男子像三体がならぶ。この北側に、冠帽をかぶり盛装して台座に胡坐する男子像を置く。この盛装した男子は、その姿から埴輪列の中心的な人物と考えられる。これに対面正座し、何かを捧げ持つ女子像があり、女子像の背後に皮袋を捧げ持つもう一体の女子像を置く。その様子を西側から見ると、一つの台座に三人の女子像が座る埴輪も配置される。ここで注目すべきは、中心で盛装・胡坐する男子像が、鈴付きの太帯を腰に巻いている点だ。すでに指摘されているように、この帯は石室内の屍床部から出土した金銅装鈴付太帯と類似し、盛装・胡坐する男子は古墳の被葬者を表現している可能性が高い。⁽⁵⁰⁾

この北側、前方部西側の平坦面には、立位の盛装男子像、甲冑を着装した武人像、鍬を担ぐ男子像が続き、さらに北側の縁辺部には盾と盾持ち人、馬を配置する。

また、前方部前面（北側）から東側にかけて馬子と馬形埴輪が続き、東側括れ部にも男子像を置く。

これらの中で特に西側の括れ部から前方部にかけての埴輪列、盛装男子と女子像を中核とし縁辺部に盾持ち人と馬

を配する構成は、保渡田八幡山古墳のそれを基本的に踏襲している。そこから考えると、綿貫観音山古墳の埴輪列の中核部は、盛装・胡坐する中心人物に女性が飲食を供献する状況を示していると推測でき、その中心人物は、鈴付太帯を巻くことから古墳被葬者を示していたと考えられる。したがって、八期までに成立する人物埴輪群（列）は、古墳被葬者へ飲食を供献する姿を表現しているとの解釈が可能となる。

藤ノ木古墳 東国の綿貫観音山古墳と同時期、大和王権中枢の古墳の状況を示すのが、藤ノ木古墳である。直径四メートルの円墳である。昭和六〇年、六三年の発掘調査により、よく保存された石室と石棺内の状況が明らかとなった。出土した須恵器は陶邑編年のTK四三型式、年代は六世紀後半である。⁵¹

埋葬施設と副葬品 埋葬施設は全長一三・九五メートル、南東に開口する両袖式の横穴式石室である。玄室の奥に石室主軸に直交して家形石棺を置き、二人の成人男子の遺体をおさめる。石室と石棺内から出土した主要な副葬品は以下のとおりである。

- ・銅鏡―獣帯鏡一点、環状乳画文帯神獣鏡一点、倣製画文帯仏獣鏡一点、倣製神獣鏡一点。
- ・装身具―金銅製冠一点、飾履二対、大帯一点、筒形品一点、半筒形品一対、銀製剣菱形飾金具二点以上、垂飾金具一対、飾金具二五点、銀芯金貼耳環一対、銅芯金貼耳環一対、
- ・玉類―銀製鍍金梔子形空玉五四点、大型空丸玉二四点、小型空丸玉四七点、有段空玉四八点、空勾玉一二七点、銀製半球形空玉五七点、ガラス玉類一六二二点以上、滑石製白玉二〇四点。
- ・武器、武具―倭系飾大刀三点、倭系飾剣一点、円頭大刀一点、鉄刀一点、鉄鏃八〇九点、弓飾金具一〇点、盛矢具金具二点、挂甲（付属具含む）小札二七二点。
- ・工具―銀装刀子六点。

・鉄製ミニチュア農工具―鈍二〇点、斧一九点、刀子二一点、鑿二七点、鎌七点、鋤二点。

・馬具―金銅製馬具一セット、鉄地金銅張馬具二セット。

・容器―須恵器無蓋高杯七点、有蓋高杯九点、同蓋一四点、甗二点、有蓋台付壺三点、同蓋三点、壺一点、器台一点、土師器高杯五点、直口壺三点、広口壺一点、短頸壺一点、甕一点。

副葬品の出土状況では、銅鏡、装身具、滑石製白玉を除く玉類、倭系飾大刀・剣、銀製刀子は、内面全面を朱で赤く染めた家形石棺内から出土した。銅鏡は二体の遺体の頭部の下に置かれており、装身具の多くは身につけた状態で、刀剣類は遺体に沿って棺壁に接して納められていた。

その他の遺物は、家形石棺周辺から出土している。石棺と奥壁の間からは挂甲、馬具、ミニチュア農工具、滑石製白玉、石棺と石室東壁の間からは鉄鏃が出土、石棺の手前には弓飾金具があり、ここには弓が置かれていたと推定できる。また、須恵器・土師器の容器は、玄室の手前部分、玄室の南西隅に集中して置かれていた。

埴輪 墳丘の確認調査で円筒埴輪片が約五〇片、盾形埴輪片一片が出土したのみである。ただし、墳丘には円筒埴輪列がめぐっていたことは間違いなく、器財埴輪の盾形埴輪が使われていた可能性も高い。

伝統の継承 横穴式石室が普及する一〇期の六世紀後半、副葬品の組成や配置に東国と畿内で共通点を確認でき、八期の五世紀後半以来の内容を継承している。遺体の頭部の下に入れた鏡、遺体に沿って置かれた刀剣類、棺外もしくは遺体から一定の距離を隔てて置かれた甲冑、馬具、弓矢、農工具である。特に農工具は、五世紀後半には模造品（ミニチュア）としての特徴が現れはじめ、六世紀後半までその性格を維持している。このような副葬品の組成と配置の起源は、古く二期の三世紀末期頃までさかのぼり、それは六世紀に横穴式石室が導入されても変化していない。

横穴式石室に持ち込まれた須恵器、土師器の組成と出土状況も畿内と東国では類似する。杯、高杯、壺、甗、甕を

含み、石室の手前に配置される。その器種は、五世紀代、造り出しで飲食を供献した食器と多くが重なる。一方で、綿貫観音山古墳、藤ノ木古墳ともに造り出しは確認できない。こう見ると、横穴式石室の土器類は、飲食を供献する造り出しの土器類を、石室内に持ち込んだものと考えられる。

埴輪は、六世紀代に盛行する東国と畿内地域では様相が大きく異なる。しかし、東国の形象埴輪の種類、配置は基本的に四世紀後半から五世紀代の要素を受けついでいる。綿貫観音山古墳の後円部墳頂に置かれた家形埴輪、盾形埴輪は四世紀後半に成立した形を継承する。そして、六世紀後半、埴丘中位の平坦面上、横穴式石室の開口部に連続して展開する人物埴輪列は、五世紀後半、保渡田八幡山古墳の中提に並べられた人物埴輪群を、中心人物（古墳被葬者）に飲食を供献する場面とともに継承したものである。畿内の人物埴輪群は、六世紀前半、大阪府高槻市の今城塚古墳⁽⁵²⁾のように中提上で大規模化した後、急速に形骸化したようだ。これに対し、東国では中提上から横穴式石室に近い埴丘中位の平坦面へと移動し維持されたのである。

畿内の藤ノ木古墳の家形石棺は内側を朱で塗り遺体を密閉する。その形は、やはり三世紀以来の古い伝統を強く残していた。このような石棺を残さない東国の例でも、石室内の副葬品の組成と配置、埴輪群の構成には四・五世紀以来の極めて伝統的な要素を受けついでいる。五世紀、造り出しや中提の上に展開した儀礼の要素は、石室内や埴丘上に集約化し変化させながらも維持されたと言つてよいだろう。そこからは、伝統的な儀礼の形を継承しようとする意図を読み取るべきではないだろうか。以上の点から、これまで指摘されてきたように、横穴式石室の導入が列島内の霊魂観の大きな転換を意味するとは即断できないように思われる。

四、古墳における儀礼の意味

前節では、古墳の副葬品と埴輪の変遷について三世紀から六世紀まで概観してきた。そこには時代をこえて継承される要素と時代ごとの変化がある。それらは、次のようにまとめられる。

◎継承された要素―①遺体（被葬者）の密閉・遮蔽・区画、②副葬品の組成（鏡、玉、武器・武具、農工具）、③被葬者への飲食の供献。

◎変化の画期と内容―①四世紀後半Ⅱ副葬品の再編成（石製模造品等の導入）・形象埴輪配列の成立（家・盾・蓋形埴輪等の導入）。②五世紀前半Ⅰ中頃Ⅱ副葬品の再編成（鏡の減少、鉄製品の多量化、帯金具・馬具等の導入）、人物埴輪群の成立。④七世紀前半Ⅱ副葬品・埴輪群の消滅。横口式石槨の成立⁽³³⁾。

これらの継承と変化をふまえた上で古墳の儀礼について（1）遺体の密閉・遮蔽・区画と被葬者観の関係、（2）飲食供献・副葬品と儀礼構造、（3）古墳における儀礼の歴史的な意味、の三点に焦点をしぼり考えてみよう。

（1）区画・遮蔽施設と被葬者観

遺体の密閉・区画・遮蔽 古墳の被葬者の遺体は、二期（三世紀末期頃）の桜井茶臼山古墳の段階で、コウヤ槨の木棺と朱を塗布した竪穴式石室で二重に密閉され、その上部は丸太垣で区画・遮蔽されていた。この形は、三期（四世紀前半）のメスリ山古墳に受けつがれ、丸太垣は巨大な円筒埴輪列へ変化する。古墳被葬者の遺体は厳重に密閉され、埋葬施設全体は区画・遮蔽されるべきものと考えられていた。これは、四期（四世紀後半）には前方後円墳の後円部墳頂、家形埴輪を中心に据えた埴輪の方形区画列へと発展する。後円部墳頂の家形埴輪と円筒埴輪の区画構造は一〇

期（六世紀後半）の綿貫観音山古墳へ、朱塗りにした遺体の密閉施設は、同じく六世紀後半の藤ノ木古墳の家形石棺へと受け継がれた。

区画・遮蔽施設の意味 では、被葬者の遺体をおさめた埋葬施設を区画し遮蔽する意味は那边にあるのか。四期の、家形埴輪を盾・蓋・鞆などの埴輪と円筒埴輪で区画する構造は、奈良県御所市秋津遺跡で発見された、四世紀前半の建物群を板垣で方形に区画・遮蔽する遺構との類似性を指摘できる。この遺構は、五世紀後半の祭祀関連遺構、兵庫県神戸市松野遺跡の建物を区画する柵列遺構と共通する構造をもつ。さらにその構造は、五期（五世紀前半）、行者塚古墳の西側造り出しの家形埴輪を区画する円筒埴輪列と一致する。秋津遺跡の方形区画施設については、調査者の一人、米川仁一氏が国家的な祭祀との関連を指摘しており、家形埴輪を方形に区画する埴輪列のモデルは、四世紀前半代の秋津遺跡のような板垣遺構に求められるのではないだろうか。

この祭祀とも関連する遮蔽・区画施設の意味を考えるには、『日本書紀』崇神天皇六年の「神籬」の記載が参考となる。これは、それまで大殿の中で祀っていた天照大神（御鏡）の勢いを畏れ、宮の外で祀るために立てた施設である。⁽⁵⁵⁾ 神籬は「神の籬（まがき）」の意味であり、具体的には秋津遺跡で確認されたような祭祀と関連する区画・遮蔽施設を指すものと考えられる。その施設には、区画遮蔽された「勢い」＝霊威をもつ御鏡に外から悪い影響が及ばないよう遮断するとともに、御鏡の強い霊威が外へ予想外の影響を与えないようにする機能が期待されていたのではないだろうか。⁽⁵⁶⁾ 霊威の強い存在は、時として祟りを発生させ、社会的に悪影響を与えるので、それを防ぐため区画・遮蔽施設は必要だった。こう考えると、嚴重に埋葬施設に密閉され、さらに区画・遮蔽された古墳被葬者の遺体も霊威の強い存在と認識されていた可能性が高い。

古墳被葬者の認識 古墳被葬者の霊威の強さとは何か。まず、古墳時代の直後、八世紀の人々が古墳被葬者の遺体を

いかに見ていたのかという点から考えてみよう。それは、『続日本紀』の次の記事からうかがえる。

・和銅二年（七〇九）十月癸巳（十一日）。若し彼の墳隴、発き掘らるるは、随つて即ち埋み斂て露はし棄てしむることなかれ。普く祭酹を加へ、以て幽魂を慰めよ。

・宝龜十一年（七八〇）十二月甲午（四日）。今聞く、寺を造るに悉く墳墓を壊ち其の石を採り用ふと。ただ鬼神を侵し驚かすのみにあらず、子孫を憂へ傷ましむ。今より以後、宜しく禁断を加ふべし。

和銅二年の記事は、国家的な事業、平城京の建設に伴う古墳の破壊に関するもので、やむを得ず古墳（墳隴）を破壊した場合は、遺体・副葬品は丁寧に埋め納め祀ることを命じている。また、宝龜十一年の記事は、「石を採り」の表現から、石室を埋葬施設にもつ古墳の破壊を指している。その古墳の破壊は、単に鬼神＝古墳被葬者を驚かせるだけでなく、その子孫を憂慮させる結果を招くとする。八世紀の人々にとって、古墳とは遺体とともに祖先（幽魂・鬼神）が居る重要な場所であり、その破壊は子孫にとって大きな問題と考えられていた。

これが大王墓、陵墓となると、さらに事態は深刻となる。『続日本後紀』承和八年と一〇年には度々、神功皇后陵（奈良県奈良市佐紀盾列古墳群の五社神古墳）に関する記事がでてくる。承和八年（八四二）五月壬申（三日）の神功皇后陵への宣命では、地震・早疫など異変・災害に対する国への守護を祈願している。その直後、同月辛巳（一二日）には次の宣命を記す。

重ねて神功皇后御陵に宣命を奉るにのりたまはく。天皇が詔の旨と掛けまくも畏き山陵に申し賜へと申さく。このごろは、旬にわたりて、雨ふらざるは、もし祟ありてかと、卜ひ求めれば、山陵に奉り遣したる例の貢の物、闕け怠れる祟見ゆ。香椎廟も同じく祟をなしたまへりと卜ひ申せり。驚きて尋ね検ふるに、所司の申さく、去年より以往、兩年の間、荷前を便輒（たやす）く陵戸人に付け奉り遣ししより、必ずしも供へ致さざるもありけむ

かと疑ふと申す。今、恐れ畏みて将来は然せしめずして、貞し奉り致さしめむ。参議従四位上和氣朝臣眞綱を差し謝し申し祈み申す状を平けく聞こしめして時も換へさず甘き雨零らしめ賜へと恐み恐みも申し賜へと申す。

国家的な危機に対して、天平九年（七三七）以降、神功皇后を祀る香椎廟と宇佐八幡宮に奉幣が行われている。⁽⁵⁷⁾九世紀前半の神功皇后への奉幣は、これとの関連が考えられるが、同時に神功皇后は奉幣の手違いにより崇る存在となっている。加えて、承和一〇年（八四三）三月一八日、神功皇后陵の木を伐ったため山陵が鳴るといふ異変が発生、これに続き四月二日は次の記事をのせている。

参議従四位上藤原朝臣助（中略）等をして楯列北南二山陵に謝し奉らしむ。去んぬる三月十八日奇異あるにより、図録を搜檢するに二楯列山陵あり。北は則ち神功皇后の陵（倭名大足姫命皇后）、南は則ち成務天皇の陵（倭名稚足彦天皇）なり。世人相ひ傳ふ。南陵を以って神功皇后の陵と爲す。偏にこれ口傳による。神功皇后の崇あるごとに空しく成務天皇陵に謝す。先年、神功皇后の崇により作る所の弓劍の類、誤りて成務天皇陵に進る。今日、改めて神功皇后陵に奉る。

神功皇后陵（狭城盾列池上陵）は佐紀盾列古墳群の前方後円墳、五社神古墳（墳丘全長約二六七メートル）である。部分的な調査や採集資料により、家形・蓋形・盾形・壺形の各埴輪、土師器高杯・壺、行者塚古墳からも出土した埴形土器が確認されている。⁽⁵⁸⁾前方後円墳編年の四期から五期にかけての様相で、年代は四世紀末期から五世紀初期頃が推定できる。

この古墳の被葬者とされた神功皇后（大足姫命）は、国家を守護する一方で、不適切な対応があれば崇る恐ろしい面をもつと考えられている。その「崇」とは、承和八年五月一二日の宣命では、「雨ふらざる」＝旱魃という農業に深刻な影響を与える災害であった。

『令集解』巻四〇「喪葬令」、遊部の「古記」註釈には「長谷天皇の崩りましし時に及び、（中略）七日七夜御食を奉らず。此れによりあらびたまひき」とある。飲食の供献がなされなかったので、崩御した長谷（雄略）天皇は荒び給もうた。陵墓（古墳）に葬られるべき遺体は、不適切な対応により、人々に恐怖と脅威を与える「荒ぶる」状況となったのである。「古記」は『大宝令』の註釈であるため、この内容は八世紀前半の時点で、五世紀の長谷（雄略）天皇の時代のこととして伝承されていた。また、その飲食供献は五世紀の古墳の儀礼と整合する。このため、死者が不適切な対応により「荒ぶる」状況となるとの認識は、五世紀に遡ると考えられ、その延長線上に陵墓の神功皇后の祟は位置づけられる。

大規模な前方後円墳の被葬者は、神功皇后陵（五社神古墳）の神功皇后（大足姫命）がそうであるように国や地域を守護する働きを期待される反面、不適切な対応には祟る危険性があると認識されていたのである。

遺体と魂魄 では、その古墳被葬者は、先学が指摘するような『礼記』の「魂・魄」といった靈魂観で理解されていたのであろうか。

さきに見た神功皇后への宣命は、一貫して陵墓（古墳）に対するものであり、神功皇后が居られる場所は、遺体をおさめた陵墓と考えていたのは明らかで、承和一〇年四月二一日の記事から、そこへは副葬品の品目と一致する剣や弓などの幣帛が奉られていた。神功皇后への宣命と幣帛は、陵墓の遺体そのものを対象としていた。

これと関連する古墳時代の事例に、田中良之氏が指摘する「遺体毀損」の行為がある。故意に遺体や遺骨を毀損するもので、田中氏は黄泉国神話にもとづく葬送儀礼の一環と考え、⁽⁵⁹⁾「死者とその社会的な関係を毀損して（死者の）再生を阻止する」と解釈する。⁽⁶⁰⁾しかし、むしろ遺体・遺骨を故意に毀損する行為自体、当時の人々が遺体・遺骨に一定の意味を認めていた証左となる。遺体と死者の存在とを一体に理解していた可能性が考えられる。

さらに類似する内容が、九世紀初頭の『日本霊異記』⁽⁶¹⁾にある。上巻「人・畜に履まるる髑髏の救い収められ、霊しき表を示して現に報ずる縁 第十二」である。道登大徳の従者の万侶は、道端で踏まれていた頭蓋骨を木の上にのせ救ったことで、その霊が恩を返したとの筋書きだ。頭蓋骨と死者の霊とを直接結び付けて語る。また、同中巻「おのが高き徳を恃み、賤しき形の沙弥を刑ちて、現に悪死を得る縁 第一」は、謀反の疑いをかけられ自殺した長屋親王を取りあげる。親王の遺体は焼かれ、遺骨は碎かれて海に捨てられた。彼の遺骨は土佐の国に流れ着き、そこで多くの人々が死亡する。原因は親王の「気」によるとあり、これも遺体・遺骨と死者を一体に考え、それが祟るという設定である。『日本霊異記』は、仏教の布教テキストとしての性格が推定されており、⁽⁶²⁾その説話は当時の人々には理解しやすい設定となっていたはずで、遺体・遺骨と死者の霊とを結びつける理解は、当時是一般的であった可能性が高い。

また、千葉県千葉市の高沢遺跡と周辺の古墳群の景観分析では、五世紀後半に成立する集落と、隣接する古墳群との位置関係は、五世紀後半から九世紀まで維持されていた。東国の集落では、九世紀まで古墳群は墓域として維持され、それは生者の死者に対する認識が、五世紀から九世紀まで連続していたことを示唆する。⁽⁶²⁾死者観の古墳時代から奈良時代への連続性を推定できる。

以上の点から、遺体・遺骨は死者の存在を示すとの考え方が、古墳時代、少なくとも五世紀頃まではさかのぼり、八・九世紀まで遺体をおさめた古墳に死者（祖先）は居ると考えられていたと推測できる。これは、先に引用した『続日本紀』の和銅二年と宝龜一一年の記事が、古墳の遺体と「幽魂・鬼神」を一体に考えていることと一致する。古墳時代、『礼記』が記す「魂魄」の観念が、列島内に直接受容されたとは考えにくい。むしろ、遺体・遺骨と死者の存在を一体とする考え方が、古墳時代から少なくとも平安時代の初期、九世紀代頃までは一般的であったと考えるべきだ

ろう。だからこそ、人々を守護するだけでなく祟る危険がある古墳被葬者の遺体は密閉し区画・遮蔽する必要がある、遺体をおさめた古墳を壊し、遺体を露わにすることは問題となったのである。

(2) 飲食供献・副葬品と儀礼構造

飲食での饗応 先に見た『日本霊異記』上巻の「人・畜に履まるる髑髏の救い収められ、霊しき表を示して現に報ずる縁 第十二」では、頭蓋骨の霊は、年末に遺族のもとを訪れ、飲食の饗応をうけている。「(髑髏の霊は) おのが分の饗をもて万呂に与へ、ともに食らふ。(中略) その母と長子と、諸の霊を拝せむがためにその屋の内に入る」とあり、特定の建物で、遺族が飲食を供え、諸霊(死者の霊)を拝している。

これと同じ内容は、約一世紀をさかのぼる八世紀前半、『常陸国風土記』筑波郡条で確認できる。筑波の神は、「神祖尊」(祖先の神)に対し「飲食を設けて、敬び拝み祇み承りき」とあり、新嘗の夜に訪れた「神祖の尊」を飲食で丁重に饗応し拝している。⁶⁴ 祖先(死者)に飲食を供え拝する形が一貫して確認できる。それは岡田莊司氏が指摘する古代の大嘗祭や月次祭の夜の神今食の内容、祖先の神を飲食で饗応することと一致する。『令集解』の月次祭の註釈に「庶人の宅神祭の如きなり」とあるのは、神今食を指すと考えられ、一般の人々も祖先を饗応する宅神祭を行っていたのである。古代の日本では、飲食の饗応は、祖(死者)に対する儀礼において不可欠な要素だったと言つてよい。

考古資料では死者への飲食供献は、弥生後期の壺形土器、特殊器台にまで遡り、古墳時代、三世紀、古墳墳頂の土器供献や壺形埴輪、五世紀、造り出しでの土器供献、六世紀、横穴式石室内の土器供献へと受け継がれた。三世紀頃から六世紀まで、古墳で死者(被葬者)に対して行われた飲食供献は、七世紀を境に、大嘗祭や神今食、庶人の宅神祭などの祖先(死者)に対する儀礼として文献史料に記録されるようになるのである。

副葬品の組成 飲食の供献と同じく弥生時代後期までさかのぼる要素として、死者への鏡、刀剣、工具の副葬がある。

古墳時代初頭に副葬品は石製儀器を伴い多量化、四世紀後半には銅鏡の数は減少して石製模造品が加わる。五世紀前半になると鉄製品の数が増加し、鏡、玉、鉄製刀剣、鉄鏃と弓、鉾（槍）、盾、甲冑、農工具、そして装身具の帯金具と馬具が加わる。この時点で、伝統的な品目に新たな要素が加わり、六世紀につながる副葬品のセットが成立する。

このセットは、ほぼ同時期、五世紀中頃（陶邑TK二〇八型式段階）までに成立する祭祀遺跡の遺物組成と、帯金具と馬具を除き一致する。この祭祀遺跡の遺物組成は、一緒に出土する紡織具で作られたと推定できる布帛類をあわせると、律令期の幣帛の品目と重なり、後の幣帛の原形となる供献品のセットと言える。祭祀遺跡では、五世紀後半から六世紀にかけて馬具が確認できるようになり、古墳副葬品と一致した供献品のセットが成立する⁽⁶⁵⁾。つまり、四世紀後半に再編成が始まった古墳副葬品は五世紀前半で後に続く組成が成立、それとほぼ共通した内容で五世紀中頃までに祭祀遺跡での供献品の組み合わせが成立していたのである。その内容は、石製模造品と鉄製武器・武具、農工具で構成され、列島内の東西南部から九州北部の範囲で概ね一致する。この時期、列島内では共通した供献品と儀礼の構造「祭式」で祭祀が実施されていたと推定できる。

「上祖」と古墳 この直後、五世紀後半には古墳と「上祖」の文字との関係が確認できるようになる。埼玉県埼玉古墳群の稲荷山古墳から出土した金象嵌銘鉄剣には、「辛亥年七月中に記す」ではじまる銘文がある。続いて、「上祖名は意富比埜（オオヒコ）」から「乎獲居臣（ヲワケの臣）」まで八代にわたる系譜を「上祖」と「児」の関係で刻む。辛亥年は、出土した須恵器の型式（TK四七型式）から西暦四七一年に当てるのが妥当である。

この剣を副葬していた稲荷山古墳は、埼玉古墳群で最古の前方後円墳であり、長方形の二重周溝を伴う特徴的な形である。この形は同古墳群で六世紀にかけて受けつがれ、古墳そのものの造営は七世紀の方墳、戸場口山古墳までつ

づく。⁽⁶⁶⁾ 古墳群は特徴的な墳形を継承し、特定の場所に造り続けられており、一定の系譜意識により形成されていたと考えられる。その起点となる稲荷山古墳の被葬者は、「上祖」の意味とそこからつながる系譜を理解し、それを記す鉄剣を副葬した。つまり、この古墳を起点とする埼玉古墳群は、「上祖」につながる「児」という系譜意識により形成されたと考えてよいだろう。

『古事記』では「祖（おや）」の文字を、『日本書紀』『古風土記』では、「祖、上祖・遠祖・始祖・初祖（とおつおや）」の文字を、各氏族の系譜の起点となる人物に使用し、「祖」は直近の親にまで使う。また『播磨国風土記』では、景行天皇時代の人物、山直等の「始祖」息長命と、雄略天皇時代の人物、尾治連等の「上祖」長日子の墓を特定している。その時代から彼らの墓は古墳と考えるべきで、風土記が編纂された八世紀前半、「上祖・始祖」の遺体は、古墳におさめられていると認識されていたことになる。こう考えると、上祖から続く系譜に属する代々の「祖」の遺体は古墳におさめられ、その系譜を引きついだ世代ごとに古墳を造営した結果、古墳群は成立したと理解できる。

稲荷山古墳は、五世紀代の副葬品の組成を持ち、造り出しでは土師器・須恵器による飲食の供献が行われていた。この副葬品の組成と飲食供献は「神」を祀る祭祀遺跡と共通する。自然環境の働きに由来する「神」と、氏族の系譜を示す「祖」とは、幣帛の供献＝貴重な品々の副葬、神饌の供奉＝飲食物の供献という共通した形で祀るとの認識が五世紀にはあったと考えられる。⁽⁶⁷⁾

古墳の儀礼と祭式 恵みと災害をもたらす自然環境の働きを「神」とし、それに対して祈願などを行う一定の儀礼体系を「祭祀」と定義すれば、古墳における儀礼は、守護するとともに祟りもする「死者（祖）への祭祀」と言える。五世紀中頃までには、その祭祀の様子を固定化して表現する人物埴輪群が成立し、保渡田八幡山古墳などへとつながっていく。

祖と神とは共通した形で祀られたと考えると、神への祭祀の祭式は、人物埴輪群が示す古墳の儀礼「祖への祭祀」の祭式を知る上で大きな手がかりとなる。

古代祭祀の祭式は延暦二三年（八〇四）に成立した『皇太神宮儀式帳』（『内宮儀式帳』）で確認できる。その供献品・祭具の組成と、①祭祀の準備（供献品・祭具製作など）→②祭祀→③祭祀後の対応（供献品などの撤下・収納）という祭式の流れは、五世紀代の祭祀遺構や遺物の状況と整合する。したがって、『内宮儀式帳』の祭式の基本的な部分は五世紀まで遡及すると考えられる。⁽⁶⁸⁾そして、この祭式からは、少なくとも五世紀代に成立する古墳の儀礼、人物埴輪等からなる埴輪群（列）の意味の推定が可能となる。

人物・動物埴輪群に共通する要素は、盛装した中心人物への飲食供献、その場を守護・区画する武人・盾持ち人であり、さらに馬具を着装した馬が加わる。⁽⁶⁹⁾『内宮儀式帳』の祭式と比較すると、中心人物への飲食供献、武人の守護と盾持ち人の配置は②祭祀に当たり、馬具を装着した馬は、祭祀での供献品（幣帛）に相当する。また、弹琴する人物埴輪は、被葬者の意志を判断し、猪などの狩猟は食材となる動物を捕獲する様子を表すと推定できる。『内宮儀式帳』では、①祭祀の準備において琴を弾いて神意を判断し、神饌用の食材の一部を、神官が特別に採集しているからである。

円形埴輪の性格 食材の採集・準備と関係するのが、五世紀代に確認できる井泉を区画する円形埴輪である。従来、水の祭祀や殯との関係が指摘されてきたが、⁽⁷⁰⁾なぜ、古墳で水の祭祀を行い、殯を改めて行う必要があるのか。やはり、祭式全体の中で位置づける必要があるだろう。

行者塚古墳の西側造り出しでは、方形区画内の家形埴輪の前に土製模造品の食物を並べ飲食の供献を表現しており、その北側の谷部から円形埴輪が出土している。五世紀初頭の前方後円墳、三重県松坂市の宝塚古墳では、造り出しと

括れ部の間の谷部から、井戸と導水施設を区画する囲形埴輪が出土した⁽⁷⁾。出土地点の類似性から行者塚古墳の囲形埴輪も井泉を区画したものであった可能性が高い。

祭祀の中で井泉や導水施設を考える上で参考となるのが、祭祀と「御膳つ水」（貴人の食事の水）との関係である。祭祀と関連する「御膳つ水」は大嘗祭でよまれる「中臣の寿詞」にみえる。『台記別記』は、康治元年（一一四二）、近衛天皇の大嘗祭で大中臣清親がとなえた「中臣の寿詞」を記録しており、「御膳つ水」は次のように書かれている。

中臣の遠つ祖天のこやねの命、皇御孫の尊の御前に仕へまつりて、天のおし雲ねの命を天の二上に上せまつりて、神ろき・神ろみの命の前に受けたまはり申ししに、「皇御孫の尊の御膳つ水は、顕し國の水に天つ水を加へて奉らむと申せ」と事教りたまひしによりて、天のおし雲ねの神、天の浮雲に乗りて、天の二上に上りまして、神ろき・神ろみの命の前に申せば、天の玉櫛を事依さしまつりて、「この玉櫛を刺し立てて、夕日より朝日の照るに至るまで、天つ詔との太詔と言をもちて告れ。かく告らば、まちは弱蕚にゆつ五百簠生ひ出でむ。その下より天の八井出む。こを持ちて天つ水と聞しめせ」と事依さしまつりき⁽⁸⁾。

天皇の「御膳つ水」は、現世の水に、玉櫛を立て明らかにした天の八井から湧く天つ水を加え、特別な水として奉ると解釈できる。これに続き、悠紀・主基の郡からとどけられた稲で、天皇が祖先神に供え自らも召しあがる酒を醸造する「酒造児」等、飯を準備する「稲の實の公」等について述べる。天皇が神に供え召しあがる酒と飯の準備には、神聖で特別な水の確保が重要だったのである。

このような水への認識は、すでに八世紀前半の『常陸国風土記』に見える。総記では、倭武天皇が新治の縣に毘那良珠命を使わして新しい井を掘っており、信太郡条には、大足日子の天皇、浮島の帳の宮に行幸したとき、水の供御がなかったので、卜者に占わせて井戸を掘らせたとある。行方郡条では、倭武天皇へ御膳をたてまつるため水部に新

たな清い井を掘らせ、香島郡条では倭武天皇へ御膳をたてまつる水がなかったので、鹿の角で地を掘っている。一二世紀前半の「中臣の寿詞」の、神や貴人の食事と水との関係は、八世紀前半までは確実にさかのぼる。

こう見てくると、五世紀、飲食供献の様子とともに用意された井泉・導水施設の円形埴輪は、古墳被葬者（祖）へ捧げ、祖の食事のための特別な水の存在を象徴的に示すものであり、周囲を区画・遮蔽する形は水の神聖性を維持する機能をもつと推測できる。祖へと供える飲食物（酒・飯）の準備には特別な水が必要で、それを象徴するのが井泉・導水施設の円形埴輪だったのである。

布帛と紡織具 また、布帛を作製した紡織具も、祭祀遺跡と同様に古墳から出土する。すでに、五世紀の奈良県橿原市の四条古墳群一号墳などで出土した木製品に紡織具があることは指摘されていたが、⁽⁷⁴⁾ 栃木県下野市の甲塚古墳からは、地機と輪状式原始機⁽⁷⁴⁾で布を織る埴輪が出土した。同古墳の年代は六世紀後半、男女の人物埴輪、馬と馬子、盾持ち人からなる人物埴輪群に、須恵器の大甕と高杯を含む多量の土器集積が伴い、⁽⁷⁵⁾ 飲食供献の伝統的な要素を受けついでいる。

ここから出土した機織りの埴輪は、古墳から出土する木製の紡織具に対応し、古墳の儀礼（被葬者への祭祀）の中で機織りによる布帛類の製作が重要な意味をもっていたことを示している。五世紀代の保渡田八幡山古墳から出土した多量の布片、さらに行者塚古墳や稲荷山古墳の帯金具とセットになっていたはずの衣服との関係が考えられる。神々への幣帛で布帛は主要な品目であるが、古墳における祖への祭祀でも布帛類は重要な品で、飲食物とともに、特別に準備されていたと推定できる。

四世紀後半から五世紀代、古墳の儀礼「祖への祭祀」は整備され大きく変化、最終的に人物埴輪群が成立した。これに合わせて自然の働きに対する儀礼「神への祭祀」も整備され、列島内各地に展開した。その痕跡が祭祀遺跡とし

て残されたのである。

(3) 古墳における儀礼の歴史的な意味

『礼記』との関係 五世紀中頃までに古墳の儀礼「祖への祭祀」と、祭祀遺跡での「神への祭祀」が整備された歴史的な背景とは何だったのか。その手がかりは、やはり稲荷山古墳の鉄剣金象嵌銘にある。銘文は「祖」（上祖）と「天下」（治天下）の文字を使用する。これら漢字の出典は漢籍に求めざるを得ないが、候補の一つに漢代に編纂された『礼記』をあげたい。『礼記』祭法第二三では「祖」と「天下」を同時に使い、つづく「祭儀」第二四には「治天下」があるからだ。「祭法」第二三の該当部分は次のとおりである。

祭法。有虞氏は黄帝を禘にして嚳を郊にし、顓頊を祖にして堯を宗にす。夏后氏は亦黄帝を禘にして鯀を郊にし、顓頊を祖にして禹を宗にす。殷人は嚳を禘にして冥を郊にし、契を祖にして湯を宗にす。周人は嚳を禘にして稷を郊にし、文王を祖にして武王を宗にす。柴を泰壇に燔きて天を祭る、泰折に瘞埋して地を祭る。（中略）王宮に日を祭り、夜明に月を祭り、幽祭に星を祭り、雩祭に水旱を祭り、四坎壇に四方を祭る。山林川谷丘陵の能く雲を出し風雨を爲し怪物を見はすを皆、神と曰ふ。天下を有つ者は百神を祭る。諸侯は其の地に在れば則ち之を祭り、其の地を亡へば則ち祭らず。⁽²⁶⁾

祖先に対する祭祀の方法と「祖・宗」についてのべ、つづいて天・地、日・月などと神の祭祀についてふれている。特に「神」を自然環境「山林川谷丘陵」の特別な働きと定義し、「天下」をたもつ者（王）は百神を、各地の諸侯は、その地の神を祀らねばならないとする。

稲荷山古墳の鉄剣銘は、辛亥年（四七一）に記されており、その「祖」「天下」の文字は、五世紀後半段階には列

島内で受容されていたことになる。この七年後の四七八年、鉄剣銘文中のワカタケル大王に当たる倭王武は、南宋の順帝に漢文の修辭を駆使した上表文を送っている。⁽⁷⁷⁾五世紀後半の時点で、大和王権の中枢部に漢籍に通じた人物がいたことは間違いなく、鉄剣銘にある「祖」「天下」の出典を『礼記』に求めるのは無理な推論ではないだろう。また、「祖」「天下」の文字を受容したのであれば、一連の文脈で使われる「神」「祭」の文字も、同時に受容していたと考えるのが自然だろう。

五世紀代に明確となる祭祀遺跡の特徴には次の三点がある。①河川、泉、島嶼、山、峠など特徴的な地形環境に立地し、②列島内で共通した遺物組成を確認でき、③供献品・祭具の一部は同じ遺跡内で作成されており、祭祀は各地域の勢力が主体となって実施されていたと推定できる。⁽⁷⁸⁾祭祀遺跡の①の特徴は先に引用した『礼記』の神の定義と、②・③の特徴は王・諸侯の神祭りの形と整合する。

稲荷山古墳の鉄剣の「天下」の文字は、大和王権を中心に一定の国家領域の意識が五世紀後半には形成され始めていたことを示唆する。その領域内の特別な自然環境の働きに「神」の文字を、それへの儀礼に「祭」の文字を当て、「天下」とした領域内で共通した祭式で祀った。それが五世紀に明確化した祭祀遺跡だったのではないだろうか。この儀礼の基本となったのが、それ以前から行われていた古墳での死者への儀礼の形であった。ここで、古墳の被葬者（死者）にも「祖」の文字が当てられたのではなかろうか。

五世紀後半までには、大和王権は、「祖」「天下」「神」「祭」の文字を受容し、自らにつながる祖先（死者）を「祖」、国家領域「天下」の自然環境の特別な働きを「神」とし、これらに対する共通の儀礼構造を「祭」とする形を整えたと考えられる。ここに古墳の儀礼変化と祭祀遺跡の歴史的な意味を読み取るべきであろう。

五世紀に受容した「祖」「天下」の典拠が『礼記』なら、祭祀を示す文字「嘗」との関係がでてくる。『礼記』祭統

第二五には、「凡そ祭に四時有り、春祭を祔と曰ひ、夏祭を禘と曰ひ、秋祭を嘗と曰ひ、冬祭は烝と曰ふ」とあるが、『神祇令』では、このうち「嘗」のみをとり、「大嘗祭」の規定がある。また、「大嘗祭」は秋ではなく十一月仲冬の祭祀としており、この点も『礼記』とは異なる。ただ、「祖」の文字を受容すると同時に、弥生時代以来の死者への飲食供献儀礼に「嘗」の文字を当て、大嘗祭に先行する祭祀が整備された可能性はある。ここでは、その可能性を指摘しておきたい。

靈魂観の受容 ただし、ここで注意しなければならないのは、文字を受容したとしても『礼記』の靈魂観を、そのまま列島内で受容したか否かという点だ。『礼記』では、祖先に「祖」と「宗」を使い、二つの文字は厳密に使い分ける。これに対し、稲荷山古墳の鉄剣銘は、あくまでも「上祖」と「児」の関係で系譜を示し、『礼記』のような「宗」は使用しない。『古事記』では「祖」、『日本書紀』『古風土記』では「祖・上祖・遠祖・始祖」などで、やはり「祖」を基本とする。この点は、『礼記』の祖先に対する表現とは異なる。

日本列島に暮らした人々は、弥生時代には死者に対して飲食を供献し貴重な品々を副葬する行為を行っていた。そして、古墳時代の初期、三世紀に確認できる遺体を遮蔽・区画・密閉する特徴は五世紀以降にも確認でき、五世紀以降まで古墳時代前期以来の死者・靈魂観が影響を与えていた。それは、古代文献が記す遺体と一体となった靈魂観や、不適切な対応に祟るという死者の性格と整合的につながっている。このため、五世紀の時点で『礼記』の靈魂観、「魂・魄」の考え方を、そのまま受け入れ列島内の靈魂観が大きく変化したとは考えにくい。

では「神」はどうだろうか。日本列島の自然環境は、四季の変化に富み豊かな恵みがある反面、風水害や地震・火山の災害も多い。このような列島に特有の自然環境の働きに、人々は早くから畏敬の念をおぼえ信仰の対象としたと考えられる。それは縄文時代中・後期の特殊な遺構・遺物の存在から充分に推測できる。特に風水害の影響をうけや

すい稲作を受容した弥生時代以降、その傾向は強くなっただろう。『記紀』や『延喜式』祝詞に記された神には、恵みを与えるだけでなく、崇る性格が指摘されて⁽⁷⁹⁾おり、恵みと災害が多い列島の自然環境に由来すると考えられる。五世紀代、「祖」「天下」とともに、「神」の文字を受容したとしても、中国の神観を、そのまま受け入れてはいないだろう。

「祖」「神」の漢字を受容する一方で、その靈魂・神観には、特徴的な日本列島の環境の中で形成された伝統的な要素が多分に残されたと考えるべきだろう。

神の人格化 五世紀、自然環境の働きに由来する「神」を、自らにつながる死者「祖」と同様に飲食を供え貴重な品々を捧げて祀る祭式が成立していた。この事実、古代日本の神観を考える上で大きな意味をもつ。それは、「神」が死者「祖」と同じく飲食し、貴重な品々を喜ぶ存在として認識されていたことを示し、五世紀段階で自然の働きに由来する「神」は人格的な性格をもつと考えられていた証左となる。

井上順孝氏は、人間の脳の認知構造と擬人化の関係を指摘するスチュワート・ガスリー氏やジャスティン・バレック⁽⁸⁰⁾ト氏の研究を紹介している。神を人格的に理解することが、人間の脳の認知構造の特徴ならば、それが日本列島で早い段階から行われても問題はない。「祖」と「神」への祭式の共通性から考えて、『記紀』や『古風土記』で語られる人格化された神の姿は、すでに五世紀代には成立していた可能性は高い。

七世紀の変化 この後、七世紀を通じて古墳は大きく変化した。前方後円墳は造られなくなり、主に八角墳や方墳へと変化する。埋葬施設では、横口式石槨が七世紀中頃以降に普及し、薄葬との関連が指摘されている。⁽⁸¹⁾横口式石槨の内部空間は棺をおさめるスペースにほぼ限定される。これに合わせて古墳時代を通じて受けつがれてきた、遺体とともに多様な副葬品をおさめる伝統は消滅する。これら変化は、和田晴吾氏が指摘する「据える棺」から「運ぶ棺」へ

の変化に対応する。その結果、古墳は死者を祀る場としての機能を喪失し、遺体を安置する墓へと変化する。その儀礼・祭祀の機能は、どこに継承されたのか。その候補の一つが、「祖神」に飲食（酒食）を供え祀る大嘗祭である。古墳が大きく変化した直後、天武天皇二年（六七三）に初めて確認できる⁽⁸²⁾。

天皇の即位直後に行われた踐祚大嘗祭、その大嘗宮の構造は、『儀式』『延喜式』で確認でき、それは平城宮朝堂院の発掘調査により、八世紀代までさかのぼることが明らかになった。大嘗宮は悠紀・主基の二院からなり、ともに周囲を柴垣で区画・遮蔽し、両院が接する部分に南北の門を開け、中を遮蔽する屏籬を立てる。南北の門には、各々、神盾二枚、鉾四本を並べる。柴垣内には両院とも祖神へと飲食を供する正殿を建て、北側に供膳を準備する白屋と膳屋、南に厠を配置する⁽⁸³⁾。

古墳と比較すると、大嘗宮の構造は、四世紀後半から五世紀前半に成立する円筒埴輪・盾形・靱形埴輪などの区画内に複数の家形埴輪を置く形と類似し、祭祀の内容は、五世紀中頃以降に成立する、中心人物に飲食を供献し外縁部に盾持ち人を配する人物埴輪群と共通する。六世紀以前の古墳に再現されていた、祖への祭祀と祭祀の場の状況は、七世紀中頃以降、それまでの「祖」を祀る「嘗」の祭祀と一体化し、新たな大嘗祭として七世紀後半に再編成されて継承されたのではなからうか。

祖に対する祭祀は、大王・天皇の「大嘗祭」だけに継承されたわけではなく、それまで古墳を造り「祖」を祀ってきた多くの氏族でも継承されたはずである。その記憶と信仰は、祖神（死者）を飲食で饗応し祀るという共通点から、『常陸国風土記』の神祖尊の伝承、『令集解』月次祭の註にある「宅神祭」、そして『日本霊異記』の霊への饗応・拝礼につながっていたと考えられる。

以上のように古墳と「祖」への儀礼・祭祀が大きく変化した七世紀。その他の祭祀にも大きな変化が生じていた。

一つは、幣帛の最終的な成立であり、一つは神籬から神宮への変化である。幣帛は、五世紀以来の遺物組成を基礎として七世紀中頃以降に再編成され、律令期の幣帛が成立する⁽⁸⁴⁾。また、神霊を象徴する鏡・刀剣などを奉安し、祭祀の場を区画・遮蔽する「神籬」（神の籬）は、七世紀中頃の前期難波宮の建物配置の影響を受け、七世紀後半には「神宮」（神の宮）が成立する。四世紀前半、秋津遺跡の区画遮蔽施設の伝統が、新たな宮殿建築の形に合わせて整えられたものと考えられる⁽⁸⁵⁾。これに呼応するように『日本書紀』斉明天皇四年（六五八）の出雲の神宮修造や、『常陸国風土記』香島郡条の天智朝における神宮修造記事が確認できるようになる。伊勢の神宮も、七世紀中頃の孝徳朝に神郡が成立して以降、神宮の整備が行われたのだろう⁽⁸⁶⁾。

七世紀の中頃から後半、儀礼・祭祀の体制は大きく変化し再編成された。これと並行して、古墳は変化していた。古墳の変化は、単に、「薄葬令」との関係だけに矮小化すべき問題ではない。古代国家が形成される過程で、「祖」への儀礼・祭祀を国家的にどのように位置づけ、体系化するのかという問題と直結していた。それに応える形で、七世紀末期から八世紀初頭にかけて、『古事記』の「祖」、『日本書紀』の「上祖・遠祖・始祖」の記述は書かれたのである。黄泉の国の位置づけ このように見てくると、『古事記』の「黄泉の国」説話は、いかに位置づけるべきなのだろうか。横穴式石室が盛行した六世紀後半まで、古墳は被葬者＝死者（祖）をおさめ祀る場として機能していた。その性格は、副葬品や埴輪群の様相から三・四世紀以来の系譜と伝統をもっていたと考えられる。横穴式石室も、古墳被葬者＝「祖」の居る場所であり、飲食を供献する祭祀が行われていた。

これに対し『古事記』の「黄泉の国」説話は、古墳が「祖」の祭祀の場として機能を失った七世紀後半から八世紀初頭にかけて記されたものである。加えて、『古事記』の「黄泉の国」説話は、黄泉の国と死者を穢れた存在として強調して描く。この内容は、「被葬者＝祖」が居る場所であり、自らにつながる「祖」を祀る場所であった古墳や横

穴式石室の性格とは異なり明確な整合性は認められない。

一方で、文献に記された「祖・死者」への飲食供献は、古墳で伝統的に継承された飲食供献の儀礼と極めて整合性が高い。つまり、『古事記』の「黄泉の国」説話は、古墳の祭祀・儀礼的な要素が喪失する七世紀後半、それまでの古墳とは別の脈絡の中で形成された可能性がでてくる。

『古事記』が語る「黄泉の国」の穢れは、つづく三貴子の誕生につながる重要な要素である。天照大神を含む三貴子が誕生するには、黄泉の国の穢れを取り除く「禊」が必要なのである。このような『古事記』の文脈の中でこそ、「黄泉の国」は理解する必要がある。『古事記』の「黄泉の国」のみを抜き出し、古墳や横穴式石室と単純に比較すべきではない。古墳における儀礼・祭祀の前後の系譜的な流れと、そこから導き出した死者・祖先観を正確に把握し、それが直後の文献と整合するか否かを細かく検証する中で、初めて古代の死生観・死者観は明らかにできると考える。

最近の考古学研究でも横穴式石室と黄泉の国説話を結びつける解釈は支配的である。和田晴吾氏による九州系の「開かれた石室」の解釈は、その一つである。遺体を石棺で密閉せず石室内に安置する形と大陸の死後・靈魂観を結びつけ、そこを舞台に「黄泉の国」説話が成立したとする。しかし、遺体を石棺で密閉しないのは九州に限らず、東国、本論で取りあげた綿貫観音山古墳も同じだ。しかも、その横穴式石室では伝統的な副葬品が遺体とともにおさめられ、飲食の供献が行われていた。古くからの系譜を受け継いだ死者への儀礼Ⅱ「祖への祭祀」である。「開かれた石室」↓「大陸の靈魂観の影響」↓「黄泉の国説話の成立」という図式だけでは理解できないように思われる。

確かに、死者・祖先への考え方は古墳時代を通じて少なからず変化した。五世紀頃には「祖」の文字を大陸から受容し、あわせて儀礼の形を整備していたと推測できる。その一方で、遺体と死者の存在を一体に考え丁寧に扱い、飲食を供える儀礼・祭祀の形は、古墳時代を通じて伝統的に残され、後の日本人の祖先祭祀へと連続していく。それは、

仏教説話集の『日本霊異記』が記していることからわかるように、日本人が仏教を受容しても容易に変化しなかったのである。

五、まとめ

これまで、古墳の儀礼・祭祀の変遷を考古学的にたどりながら、古代の死者・死後観について考えてきた。本論の結論は、次の点にまとめられるだろう。

◎古墳時代を通じて、鏡、玉、武器・武具、農・工具からなる副葬品を遺体とともにおさめ、飲食を供える儀礼・祭祀が伝統的に行われていた。

◎遺体と死者の存在は一体で理解され、不適切な対応には崇ると考えられていたため、遺体は丁重に扱われた。

◎大和王権は、五世紀代には「祖」「天下」の文字を受容し、あわせて「神」「祭」の文字も受容していた可能性があり、祭祀遺跡の状況を考えあわせると、自らの系譜につながる死者・祖先「祖」と、国家領域「天下」における自然環境の特別な働き「神」を「祭る」形が整えられたと考えられる。

◎死者（祖）へと飲食を供献する祭祀は、古墳が変質した七世紀以降は、大嘗祭や祖先・死者への儀礼・祭祀の中に受けつがれていった。

このようにまとめると、従来、おもに取り上げられてきた「黄泉の国」とは異なった、古代の死者観・死後観が見えてくる。黄泉の国と古墳との不整合な部分に改めて注目しなければならないと思われる。

古代の死者観・死後観と「黄泉の国」を結びつける考え方には、本居宣長以来の国学の影響が大きいことは否定で

きないだろう。しかし、現在は、宣長の時代とは異なり、『古事記』『日本書紀』が編纂された時代以前の資料が、考古資料として膨大に蓄積している。これにより『記紀』の新たな史料批判が可能となる。それを受けて、今後、新たな視点での『記紀』研究が展開できるだろう。本論が、その試論の一つとなれば幸いである。

註・参考文献

- (1) 大場磐雄「考古学上からみたわが上代人の他界観念」『大場磐雄著作集 第三卷 原史文化論考』雄山閣 一九八二
(一九五〇年初出)
- (2) 近藤義郎『前方後円墳の時代』岩波書店 一九八三
- (3) 広瀬和雄『前方後円墳国家』角川書店 二〇〇三
- (4) 辰巳和弘『他界へ翔る船「黄泉の国」の考古学』新泉社 二〇一一
- 車崎正彦「古墳祭祀と祖霊観念」『考古学研究』第四七巻第二号 二〇〇〇
- (5) 小林行雄「黄泉戸喫」『考古学集刊』第2冊 東京考古学会 一九四九
- (6) 白石太一郎「ことどわたし考」『檀原考古学研究所論集 創立三十五周年記念』吉川弘文館 一九七五
- (7) 土生田純之『黄泉国の成立』学生社 一九九八
- (8) 註2に同じ。
- (9) 広瀬和雄「装飾古墳の変遷と意義」『国立歴史民俗博物館研究報告』第152集 二〇〇九
- (10) 和田晴吾『古墳時代の葬制と他界観』吉川弘文館 二〇一四
- (11) 註10に同じ。
- (12) 註3に同じ。
- (13) 註10に同じ。

- (14) 河野一隆「石製模造品の編年と儀礼の展開」『帝京大学山梨文化財研究所報告』第11集 二〇〇三
註2に同じ。
- (15) 水野正好「埴輪芸能論」『古代の日本 第2巻 風土と生活』角川書店 一九七一
- (16) 折口信夫「大嘗祭の本義」『折口信夫全集 第三巻 古代研究（民俗學篇2）』中央公論社 一九七五
- (17) 若狭徹「人物埴輪再考―保渡田八幡塚古墳形象埴輪の実態とその意義を通じて」『保渡田八幡塚古墳 史跡保渡田古墳群 八幡塚古墳 保存整備事業報告書』群馬町教育委員会 二〇〇〇
- (18) 高橋克壽『埴輪の世紀 歴史発掘9』講談社 一九九六
- (19) 塚田良道『人物埴輪の文化史的研究』雄山閣 二〇〇七
- (20) 森田克行『よみがえる大王墓 今城塚古墳』新泉社 二〇一一
註4、辰巳文献。
- (21) 白石太一郎「墓と他界観」『列島の古代史7 信仰と世界観』岩波書店 二〇〇六
註7に同じ。
- (22) 註10に同じ。
- (23) 註10に同じ。
- (24) 岡田莊司『大嘗の祭り』学生社 一九九〇
- (25) 折口信夫「髯籠の話」『折口信夫全集 第二巻 古代研究（民俗學篇1）』中央公論社 一九七五（一九一五・一九一六年初出）
- (26) 神野志隆光『古事記の世界観』吉川弘文館 一九八六
註10に同じ。
- (27) 笹生衛『日本古代の祭祀考古学』吉川弘文館 二〇一二
- (28) 土生田純之「始祖墓としての古墳」『古文化談叢 第65集 発刊35周年・小田富士雄先生喜寿記念号（1）』九州古文
化研究会 二〇一〇
- (29) 穂積裕昌『古墳時代の喪祭と祭祀』雄山閣 二〇一二
- (30) 穂積裕昌「祭祀遺跡と古墳の総合的な理解に向けて」『月刊考古学ジャーナル』No. 657 ニューサイエンス社

二〇一四

(34) 註31に同じ。

(35) 井上順孝氏は、エドワード・B・タイラーが示したアニミズムから一神教へと段階的に進化する宗教進化論について、現在、多様なデータの蓄積により各段階を明確に区別することすら難しくなっており、「今の段階では、進化論は、あくまで一つのアナロジーとして、宗教展開を理解する手助けにとどめておくのが無難とさえ思えてくる」としている。古墳時代の信仰に対して、アニミズム等の概念を使って説明することは有効な方法ではないだろう。

井上順孝「宗教研究の新しいフォーメーション」『21世紀の宗教研究』平凡社 二〇一四

(36) 広瀬和雄『古墳時代政治構造の研究』塙書房 二〇〇七

(37) 上田宏範・中村春寿「櫻井茶臼山古墳」『桜井茶臼山古墳 附櫛山古墳』奈良県教育委員会 一九六一

「桜井茶臼山古墳 第7・8次調査概要報告」『東アジアにおける初期都宮および王墓の考古学的研究』研究代表者、寺沢薫（奈良県立橿原考古学研究所） 二〇一一

(38) 大久保徹也「古墳文化（前期）」『季刊考古学第70号 特集 副葬を通してみた社会の変化』雄山閣 二〇〇〇

(39) 奈良県立橿原考古学研究所編『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第35冊 メスリ山古墳』奈良県教育委員会 一九七七

(40) 京都大学文学部考古学研究室編『紫金山古墳と石山古墳』京都大学文学部博物館 一九九三

(41) 高橋克壽「特論 埴輪」『列島の古代史 専門技能と技術』岩波書店 二〇〇六

(42) 石田茂輔「日葉酢媛命御陵の資料について」『書陵部紀要』第一九号 一九六七

(43) 加古川市教育委員会編『行者塚古墳 発掘調査概報』加古川市教育委員会 一九九七

(44) 群馬町教育委員会編『保渡田八幡塚古墳 史跡保渡田古墳群 八幡塚古墳 保存整備事業報告書』群馬町教育委員会 二〇〇〇

(45) 註18に同じ。

(46) 埼玉県教育委員会編『埼玉稲荷山古墳』埼玉県 一九八〇

小川良祐・狩野久・吉村武彦編『ワカタケル大王とその時代 埼玉稲荷山古墳』山川出版社 二〇〇三

稲荷山古墳および金象嵌（金錯）銘鉄剣に関する記述は、右文献による。

- (47) 註20に同じ。
- (48) 高橋克壽「王権と埴輪生産」『埴輪群像の考古学』青木書店 二〇〇八
- (49) (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団編『綿貫観音山古墳Ⅰ―墳丘・埴輪編―』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 一九九八
- 群馬県教育委員会・(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団編『綿貫観音山古墳Ⅱ―石室・遺物編―』群馬県教育委員会・(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 一九九九
- (50) 白石太一郎「人物埴輪群は何を語るか」『埴輪群像の考古学』青木書店 二〇〇八
- (51) 奈良県立橿原考古学研究所編『斑鳩 藤ノ木古墳 第一次調査報告書』斑鳩町・斑鳩町教育委員会 一九九〇
- (52) 奈良県立橿原考古学研究所編『斑鳩 藤ノ木古墳 第二・三次調査報告書』斑鳩町・斑鳩町教育委員会 一九九五
註21に同じ。
- (53) 河上邦彦「Ⅱ'2 横穴式石室と家形石棺」『大和の古墳Ⅱ』近畿日本株式会社 二〇〇六
- (54) 米川仁一「奈良県御所市秋津遺跡の祭祀関連遺構」『月刊考古学ジャーナル』No. 657 ニューサイエンス社 二〇一四
- (55) 『日本書紀』崇神天皇六年条「天照大神・倭大國魂、二の神を、天皇の大殿の内に並祭る。然して其の神の勢を畏りて、共に住みたまふに安からず。故、天照大神を以ては豊鍬入姫命に託けまつりて、倭の笠縫邑に祭る。仍りて磯堅城の神籬（此をば比茅呂岐と云ふ）を立つ」
- (56) 「神籬」と榊を結びつける最も早いものは、一三世紀、『和歌山県』の説で、古代の神籬が榊を指すとは断定できない。むしろ、近年の考古資料からは、古代の祭祀と区画・遮蔽施設との密接な関連性が指摘できる。
- 笹生衛「総論 祭祀考古学の現状と課題」『月刊考古学ジャーナル』No. 657 ニューサイエンス社 二〇一四
- (57) 岡田莊司・笹生衛編『事典 神社の歴史と祭り』吉川弘文館 二〇一三
- (58) 徳田誠志他「神功皇后 狭紀盾列池上陵墳塋裾護岸その他整備工事区域の調査および墳丘外形調査」『書陵部紀要』第五六号 二〇〇五
- (59) 田中良之「第6章、第3節 中村1号墳における葬送儀礼」『中村1号墳』出雲市 二〇一二
註59に同じ。
- (60) 小泉道校注『新潮日本古典集成 日本霊異記』新潮社 一九八四
- (62) 中村史『日本霊異記と唱導』三弥井書店 一九九五

- (63) 註31に同じ。
- (64) 秋本吉郎校注『日本古典文学大系 風土記』岩波書店 一九五八
- (65) 註31に同じ。
- (66) 高橋一夫『埼玉古墳群 鉄剣銘一一五文字の謎に迫る』新泉社 二〇〇五
- (67) 註31に同じ。
- (68) 註31に同じ。
- (69) 註20に同じ。
- (70) 奈良県立橿原考古学研究所付属博物館編『水と祭祀の考古学』学生社 二〇〇五
穂積裕昌『古墳時代の喪祭と祭祀』雄山閣 二〇一二
- (71) 松坂市教育委員会編『三重県松坂市宝塚町・光町所在 史跡宝塚古墳 保存整備事業に伴う宝塚1号墳・宝塚2号墳 調査報告』松坂市教育委員会 二〇〇五
- (72) 倉野憲司他校注『日本古典文学大系 古事記 祝詞』岩波書店 一九五八
- (73) 西藤清秀「Ⅲ・2木の埴輪」『大和の古墳Ⅱ』近畿日本株式会社 二〇〇六
- (74) 東村純子『考古学からみた古代日本の紡織』六一書房 二〇一一
- (75) 下野市教育委員会編『甲塚古墳―下野国分寺跡史跡整備関連発掘調査報告書―』下野市教育委員会 二〇一四
- (76) 竹内照夫『新釈漢文大系28 礼記 中』明治書院 一九七七
- (77) 『宋書』卷九七 夷蛮伝・倭国（『宋書』倭国伝）石原道博編訳『新訂 魏志倭人伝・後漢書倭伝・宋書倭国伝・隋書倭国伝』岩波書店 一九五一
- (78) 笹生衛「古代祭祀の形成と系譜―古墳時代から律令時代の祭具と祭式―」『古代文化』第六五卷第三号 二〇一三
- (79) 岡田莊司「古代の天皇祭祀と災い」『國學院雑誌』第一二二卷九号 二〇一一
- (80) 註35、井上文献。
- (81) 註53に同じ。
- (82) 『日本書紀』天武天皇二年十二月五日条「大嘗に侍奉れる中臣・忌部及び神官の人等、并て播磨・丹波、二つの國の郡司、亦以下の人夫等に、悉に祿賜ふ」

(83) 註27、岡田文献。

(84) 渡邊直彦校注『神道大系 朝儀祭祀編一 儀式・内裏式』(財)神道大系編纂会 一九八〇
註78に同じ。

(85) 『皇太神宮儀式帳』から復元できる伊勢神宮の建物配置は、御形の御鏡を奉安する正殿を、五重の垣で区画し、建物と垣は、正殿を通る南北軸を中心に左右対照となっている。また、正殿の南、第三重には儀礼用の広い空間を設ける。この建物配置は、七世紀中頃に成立する前期難波宮の内裏と朝堂院の構造と類似する。神宮の正殿を内裏前殿に対応させると、第三重は朝堂院の朝廷に対応する。

福山敏男『神宮の建築に関する史的調査』造神宮司廳 一九四〇

財団法人大阪市文化財協会編『難波宮址の研究 第十三―前期・後期朝堂院の調査―』財団法人大阪市文化財協会 二〇〇五

(86) 『皇太神宮儀式帳』「神郡度會・多氣・飯野三箇郡を初むる本記行事」は、七世紀中頃の孝徳朝に神郡(評)が立てられるとともに、「大神宮司」が成立したことを記している。この段階に、神宮の祭祀組織が再編成されていたことが窺える。

胡麻鶴醇之・西島一郎校注『神道大系 神宮編一 皇太神宮儀式帳・止由氣宮儀式帳・太神宮諸雜事記』神道大系編纂会 一九七九